

議 事 日 程 第 2 号

令和3年3月1日（月）午前10時開議

日程第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	小 久 保	広 信	議員	2 番	影 澤	政 夫	議員
3 番	我 妻	徳 雄	議員	4 番	太 田	克 典	議員
5 番	山 田	富 佐 子	議員	6 番	佐 藤	弘 司	議員
7 番	高 橋	壽	議員	8 番	高 橋	英 夫	議員
9 番	山 村	明	議員	10 番	堤	郁 雄	議員
11 番	関 谷	幸 子	議員	12 番	遠 藤	正 人	議員
13 番	島 軒	純 一	議員	14 番	工 藤	正 雄	議員
15 番	齋 藤	千 恵 子	議員	16 番	成 澤	和 音	議員
17 番	中 村	圭 介	議員	18 番	鳥 海	隆 太	議員
19 番	古 山	悠 生	議員	20 番	井 上	由 紀 雄	議員
21 番	小 島	一	議員	22 番	島 貫	宏 幸	議員
23 番	木 村	芳 浩	議員	24 番	相 田	克 平	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 大河原 真 樹

総務部長	後藤利明	企画調整部長	遠藤直樹
市民環境部長	森谷幸彦	健康福祉部長	安部道夫
産業部長	菅野紀生	建設部長	星野博之
会計管理者	小関浩	上下水道部長	高野正雄
病院事業管理者	渡邊孝男	市立病院 事務局長	渡辺勅孝
総務課長	高橋貞義	財政課長	土田淳
総合政策課長	安部晃市	教育長	土屋宏
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	今崎浩規
選挙管理委員会 委員長	玉橋博幸	選挙管理委員会 事務局長	吉田真一
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	片桐茂
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会事務局長	穴戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	三原幸夫	事務局次長	細谷晃
庶務係長	澁江嘉恵	議事調査係長	渡部真也
主 任	藤崎優一	主 事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○鳥海隆太議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○鳥海隆太議長 日程第1、代表質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一新会、17番中村圭介議員。

〔17番中村圭介議員登壇〕（拍手）

○17番（中村圭介議員） おはようございます。

一新会代表の中村でございます。代表質問のトップバッターということで、会派メンバーの思いを背負って一生懸命代表質問に努めてまいりたいと思います。

そして、今年度をもって退職される職員の皆さん、菅野産業部長、星野建設部長、高野上下水道部長、渡部教育管理部長、本当にお疲れさまでございました。思い出せばいろいろな思い出がたくさんありまして、何より私が率直に思っているのは、もったいないなと、まだまだ稼いでもらいたいなという思いはあるんですけども、間違いなく市勢発展に向けたレール、道筋は示してくださったと、つけてくださったとっておりますので、ぜひ、最後の定例会となるかと思いますが、悔いの残らぬように、思い切って定例会に臨んでいただければと思います。

そして、最後といえば、この庁舎、議場も今回の定例会をもって、臨時会はあるかもしれませんが、定例会としては最後となります。この議場もたくさん思い出がありまして、急な入院で本会議に出席できなかったり、討論を通告して、前日具合を悪くして、足を引きずって登壇して討

論したりと様々ありました。しかしながら、本当にこの庁舎、議場には議員として育てていただいたと思っております。その思いをもって、新たな庁舎、新年度も全力で取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、代表質問に入らせていただきます。

このたびの代表質問は、市政運営方針に記載のある、特に重点施策を中心に、その具体的な考え方、そして事業内容についてただしてまいりたいと思います。

それでは早速、大項目の1、地域経済の回復・成長に向けた取組について伺います。

昨年1月、日本国内で初の感染事例が確認された新型コロナウイルス、昨日における日本国内での感染者数は43万人に達し、死亡者数は7,897名、いまだに収束の兆しが見えてきません。まずは、お亡くなりになられた皆様の御冥福と罹患された皆様の早期回復を心よりお祈りいたします。

このコロナウイルス感染症により我々の生活は大きく変化しました。日常的なマスクの着用、手指消毒、身体的な距離の確保といった新生活様式がもはや常識となり、また人との接触を回避する動きや意識が徐々に浸透してきました。

しかしながら、これらの取組により日本国内の経済は深刻なダメージを受けることとなります。イベント、大人数での会食、感染拡大地域への移動等の自粛、本市においてもこれらにより観光業や飲食業界を中心に影響は甚大であります。

このような状況の中、このたびの市政運営方針の冒頭にはコロナ禍への対応について触れられております。そこで、最初の質問は中川市長に伺います。新年度におけるコロナ禍への対策について、その意気込みや、日々感染拡大防止に努めながら生活する市民に対して、こちらは総論的、簡潔で結構ですので、市長の思いをぜひお聞かせいただければと思います。

また、市内における企業、農林業への影響をど

う把握されているのかについては、部長に答弁を求めます。

次に、小項目の2、新年度における取組について伺います。

繰り返になりますが、個人消費が大きく落ち込み、特に飲食業や観光業、そしてサプライチェーンを寸断された業種における企業の経営不振は深刻です。当面は感染拡大防止と個人消費拡大の両立に向けた取組、そして市民、事業者に対する直接的な支援が求められていると考えますが、一方で、このコロナウイルス感染症がもたらした急速な社会変化にも対応していかななくてはなりません。

今、企業にはアフターコロナ時代のより明確な将来展望を描き、ビジネスモデルの転換やオンライン化、供給網、生産体制の見直しが迫られています。また、リスク回避の観点から生産拠点の国内回帰への動きも加速しております。それらの動きを的確に捉え、実情に即した事業の実施が必要不可欠なのは言うまでもありません。

そこで、新年度における地域経済の回復・成長に向けた取組について伺います。

聞き取りでも通告しましたが、1つ目、製造業の国内回帰の現状にどう働きかけていくのか、また新たな企業誘致の戦略について、2つ目、東北DC・リボーンプロジェクトの活用推進による飲食業、宿泊業への回復・成長策について、3つ目として米沢牛を筆頭とした農林業への支援策について、以上の3点についてはより詳細な答弁を求めます。

大項目の2、デジタル化の推進に向けた取組について伺います。

まず初めに、小項目の1、業務のICT化による具体的なメリットと効果について伺います。

昨年12月定例会において同様の質問をさせていただきましたが、そのとき申し上げたことを要約すれば、市民、職員のコロナウイルス感染リスク軽減の観点から、行かなくてもいい、滞在時間の

短い市役所を実現すべきとの内容で質問させていただきました。

全庁的な手続の簡略化やオンライン化、ワンストップ化のさらなる推進により市民の利便性向上に努めること、またこのたびのコロナ禍の影響により、市の職員は膨大な業務量を日々こなしていると推察いたします。限られた職員数で最高のパフォーマンスを発揮するためには、業務の優先順位の見極めや業務効率化に向けた全庁的な取組が何よりも大事だと考えます。

そこで伺います。

このたびの市政運営方針では、昨年10月に立ち上げた若手職員によるICT推進チームの検討事項を、新年度においてその実証の取組とするとありますが、具体的な検討事項や実証の内容について伺います。また、ICT化による市民側、職員側の視点から具体的なメリットや効率化についても触れながら答弁をお願いいたします。

次に、小項目2、GIGAスクール構想により期待できる効果や課題について伺います。

いよいよ本市においても、来年度、来月4月よりタブレット端末を活用したGIGAスクール構想の取組がスタートいたします。そのGIGAスクール構想ですが、簡単にその構想内容をおさらいしたいと思います。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が世界的に求められている一方で、日本における学校ICT環境の整備が遅れており、自治体間の格差も大きい現実があるようです。令和時代のスタンダードな学校教育像である子供たちへの公正に個別最適化され、創造性を育む教育の実現には全国一律のICT環境の整備が急務となっており、文部科学省では2023年度までに義務教育段階にある全ての小中学生に学習用端末を導入し、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備しようと動き出したのがこのGIGAスクール構想です。そして、構想の実現にはハード面の整備だけではなく、デジタル教科書や

AIドリルといったソフト面の活用、またそれらを有効に使いこなすための指導体制が整っていないとはなりません。

そこで伺います。

教育委員会が考えるGIGAスクール構想で目指す理想像とはどのようなものか、またハード面や運用面での課題は現在あるのか、あるとすれば今後どのように対応していくのか伺います。

次に、大項目の3、SDGsの達成に向けた取組についてのうち小項目の1、目標達成に向けた本市の具体的な取組について伺います。

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。その内容は、17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っているのが特徴です。

内閣府でも地方創生における各自治体のSDGs推進を後押ししており、特に持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりを目指す環境未来都市構想に力を入れております。それに呼応するように、本市でも新年度より未来都市推進室が設置され、SDGs達成に向けた市の姿勢を明確にするとの力強い意思表示が市政運営方針で出されております。

しかし、SDGs達成に向けた取組は多種多様であります。また、SDGsの認知度調査を行った世界経済フォーラムの調査によれば、28か国中最下位、世界平均認知度26%に対して日本では8%との結果でした。

そこで伺います。

このような状況において、本市ではSDGsの達成に向けて具体的にどのような取組を行っていくのか、またその業務を担う未来都市推進室の役割や市民周知についてもお知らせください。

次に、小項目の2、地域共生社会の実現に向けた取組について伺います。この項目は、SDGs

の「誰一人として取り残さない」との理念にひもづけして質問させていただきます。

昨年の6月、国会において地域共生社会関連法案が可決、成立いたしました。この法案は、地域住民が抱える多様化する問題や課題に一元に対応する、いわゆる断らない相談の窓口を市町村に設置し、高齢化した親がひきこもりの中高年の子供を支える8050問題や、子育てや介護を同時に抱えるダブルケアなどへの支援を加速させることや、相談内容ごとに地域住民がたらい回しにされるのを防ぐ目的があります。

市政運営方針にもあるように、福祉部門をまとめて配置した連携強化も重要であります。地域実情にも配慮した真のワンストップ対応にも早急に取り組む必要があると考えます。

そこで伺います。

地域共生社会の実現に向け、様々な分野に横断し複雑化する問題や課題に対応するワンストップの相談窓口の早期設置や福祉関連団体とのこれまで以上の連携が必要と考えますが、その認識や検討状況について伺います。

続いて、大項目の4、安全安心に暮らせるまちづくりについてのうち小項目の1、大規模災害に備える取組について伺います。

先月、2月13日午後11時7分、福島県沖の海底で発生したマグニチュード7.3の地震、福島、宮城両県で最大震度6強を観測し、負傷者は10の県で180名を超え、停電と断水が各地で発生、また新幹線の運休や土砂崩れ、火災の発生等、この余震は各地に被害をもたらすこととなりました。

本市においても震度5弱から震度4を観測、一部建物に被害がありましたが、幸いなことに人的被害はありませんでした。

しかしながら、今後10年間、同等の余震がいつ発生してもおかしくないと専門家はこぞって指摘されておりますし、本市においては長井盆地西縁断層帯の活動によって最大震度7、市内中心部でも震度6強の地震が想定されており、一瞬たり

とも気の緩みは許されません。自然災害でも特に地震は予測が困難であり、また被災エリアは広範囲となり、及ぼす被害も甚大なものになる可能性が極めて高いと言えます。そして何より、豪雨災害のようにあらかじめ被害や避難地域の予測や特定が困難であるということも厄介です。

そこで、今回の質問は、大地震等の突発的な自然災害にどう対応するのかということに主眼を置いて質問いたします。

まず初めに、避難所開設について伺います。

避難所開設における感染症対策はどのようなになっているのか、備品やマニュアルの整備はどのようなになっているのか、また避難場所や食料品等に関する民間との協定状況、そして避難所運営の人員確保についてどのようなになっているのか、その対応について伺います。

また、大地震等の発生時には必ずと言っていいほど断水が発生しております。本市における大規模な地震により予測される断水の影響はどの程度なのか、また臨時の給水についてはどのように想定しているのか伺います。

次に、小項目の2、恒久的な除雪体制の維持について伺います。

昨年、少雪がうそのように今年は大雪となりました。そんな状況においても日頃から除雪により市道の維持に努めてくださっている事業者や従事者の方、また市の担当者の皆様に心から敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。

さて、多くの市民の皆様を支えられ成り立っている市道除雪ではありますが、近年はオペレーターの高齢化による人員不足や除雪機械の維持などが経営の負担になっているとの理由から、多くの事業者から将来における除雪体制維持についての不安の声を耳にするようになりました。その体制が破綻する前に何らかの対策が必要ではないかとの趣旨から質問いたします。

まずは、オペレーター等の作業員の確保についての対策と除雪体制維持に向けた事業者への支

援についてどのように取り組んできたのか。

また、一新会では新潟県十日町において除雪体制強化に向けた除雪費用の前払い制度について学び、鳥海議長、当時の鳥海議員が過去に何度かその提案を行っております。その検討結果や認識についても伺いたいと思います。

次に、小項目の3、米沢浄水管理センター処理水の利活用について伺います。

この質問は、一新会の代表質問において3年目の項目となります。水利権や地盤沈下の心配がない、毎日発生する浄水管理センターの処理水、放流水を本市市道の消雪用水に利活用できないかとの質問趣旨であります。昨年の代表質問においては整備費用や維持管理費についての概算が示されましたが、その後の検討結果はどのようなものでしょうか、お知らせください。

最後の大項目となります。大項目5、財政健全化の推進について伺います。

初めに、小項目1、今後の財政見通しをどのように認識しているのかについて伺います。

市政運営方針には市勢発展に向けた様々な政策、事業の取組についての記載があります。それらの裏づけとなるのが財源であり、財政健全化なくして本市の発展はあり得ません。

そして、このたびも財政当局より今後10年間の財政見通しが公表されました。その予測では、今年度を含む今後10年間で実質単年度収支は赤字となり、そのほとんどの年度で経常収支比率は95%を超えております。また、令和12年度における基金残高を昨年の予測と比較しても10億円の減少となっており、コロナ禍も相まって大変厳しい財政予測が示されたものと認識しております。

そこで伺います。

財政の現状認識とそれを踏まえた将来への対応について、その考えをお知らせください。

次が最後の質問となります。

小項目の2、米沢市立学校適正規模・適正配置事業の今後の進め方について伺います。

さきの総務文教常任委員会並びに市政協議会において、米沢市立学校適正規模・適正配置推進に向けたロードマップが示されました。新年度からは、既に決定している関根小学校が松川小学校へ、関小学校が南原小学校へそれぞれ統合されます。そして、令和7年度に一中と五中の統合、令和8年度に二中と三中、そして四中と六中の統合、令和9年度に広幡、六郷、塩井それぞれの小学校が統合、令和11年度には一中、五中の統合中学校と七中が統合と、この短いスパンで大規模な統合が次々と計画されております。

教育委員会におけるこれまでの小中学校統廃合に向けた取組は、地域住民との対話を大切に、丁寧な対応も相まってスムーズに進んできたものと認識しておりますが、しかしながら今度の統廃合は全ての中学校が関係することから、対象は市内全域、机上の計画段階では思いもよらない民意や問題点が浮き彫りになるかもしれません。事業の推進に当たっては、これまで以上に丁寧かつ慎重に対応し、市民理解を得ていくことが大切だと考えます。

そこで伺います。

今後、事業推進に向けたスケジュールや手法について、どのような検討がなされているのかお知らせください。

また、先月、米沢市学校給食検討委員会により本市における学校給食の在り方について報告書が提出されました。適正規模・適正配置事業のロードマップが示された今、早急に学校給食の在り方についての方向性を示すべきであります。教育委員会における学校給食の今後の方針についてお知らせください。

以上、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

私からは、中村議員の地域経済の回復・成長に向けた今後の取組に対する意気込みと、市民の皆

様、事業者の皆様、そして医療関係者の皆様に向けてのメッセージを含めまして御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的、全国的な拡大は、医療、経済、教育、生活等様々な面で甚大な影響を及ぼしており、まさに未曾有の国難と言ふべき事態が現在も続いております。

本市においては、昨年3月31日、県内で1例目となる感染者が確認されたほか、市内事業所においてクラスターが発生するなど、これまで20例の感染が確認されております。この間、本市では米沢市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市民の命を守ることを最大の使命として感染予防と感染拡大の防止に取り組んできた結果、現在では散発的な感染確認にとどまっており、感染拡大は見られておりません。

これもひとえに市民の皆様一人一人が感染予防に取り組んでこられ、また事業所の皆様においては業種別の感染拡大予防ガイドライン遵守の徹底、米沢商工会議所青年部と米沢青年会議所が立ち上げた米沢びしゃもんプロジェクトへの積極的な参加、そして医療機関の皆様の御尽力によるものであり、心から感謝と御礼を申し上げます。

しかしながら、全国的には今年1月7日に発令された緊急事態宣言が、首都圏1都3県では3月7日まで延長されるなど予断を許さない状況にありますので、引き続き感染予防に努めてまいります。

また、市民生活や地域経済を守るため、昨年末までに総額104億円に及ぶ生活支援・経済対策を実施してきたところでありますが、Go Toトラベル事業の一時中止や人の移動制限などもあり、現実的にはまだまだ厳しい状況にあるという認識をしておりますので、次年度も引き続き感染防止策と併せ、市民生活、地域経済への支援を行ってまいります。

一方、全国的にワクチン接種に向けた準備が進んでおり、医療従事者への先行接種も開始されて

います。今回のワクチン接種事業は、本市においても今までに経験したことのない大規模なものとなり、現在は新型コロナウイルスワクチン接種対策室を立ち上げ、医師会等関係機関との調整その他様々な準備を進めております。加えて、副市長を本部長とした米沢市新型コロナウイルスワクチン接種推進本部を設置し、全庁的な協力体制を整備しております。今後、市民の皆様が早期に、そして安全に接種できるよう全職員で万全の態勢を整えてまいります。

いまだ感染が収束していない状況の中で、本市においても今後感染者が発生することは避けられません。引き続き感染予防を徹底して行うとともに、患者や御家族、医療関係者等への誹謗中傷、偏見、差別は決して行わず、温かい励ましの気持ちで接していただきますよう強くお願いを申し上げます。

市民の皆様、事業者の皆様には、昨年春から様々なお願いをさせていただき、大変御苦勞をおかけしているところであります。一日でも早く収束ができるよう市民一丸となってこの困難を乗り切っていけるよう共に頑張ってもらいましょう。メッセージを含めて申し上げます、答弁とさせていただきます。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1の地域経済の回復、成長に向けた取組についてお答えいたします。

初めに、市内企業や農林業におけるコロナ禍の影響についてであります。全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、これまでの国による緊急事態宣言の発令や外出自粛、営業時短要請等の影響を受け、本市におきましても幅広い産業分野で経済活動の機会が喪失され、地域経済に大きな影響が出ております。

まず飲食業につきましては、県が昨年12月から実施しました山形県飲食業等緊急支援給付金における本市飲食店の申請件数が200件を超えてお

り、多くの夜間飲食店で売上げが激減している状況であります。

また、製造業においては、昨年9月に実施しました企業動向調査の中で新型コロナウイルス感染症による企業活動へのマイナス影響について調査したところ、205社中172社、率にして全体の約84%の事業所から「マイナスの影響が継続している」との回答があり、具体的な影響として生産・販売額の減少、取引先の事業縮小、展示・商談会の中止、資金繰りの悪化などが挙げられております。

現在の状況としましては、自動車関連や情報通信関連で生産の持ち直しの動きが見られるものの、繊維工業関連につきましては全国的な催事の中止や取引先の廃業等の影響を受け、売上げが減少するなど厳しい業況が続いており、また航空機関連も世界的な人の移動制限等による運航停止や減便等の影響により受注が低調なことから、関連部品を製造する事業所につきましては厳しい業況と伺っており、製造業は好不調の二極化が進んでいる状況であります。

次に、観光分野についてですが、感染症発生以来、緊急事態宣言やG o T oトラベルキャンペーン停止などによりその都度大きな影響を受けており、特に旅行・宿泊業では売上げ減少等による業績悪化が著しく、深刻な状況にあると認識しております。

米沢市における月別の宿泊者数の動向を昨年と一昨年で比較してみると、4月と5月は対前年比7割を超える減と大きく落ち込んだものの、その後の緊急事態宣言の解除後は市独自の宿泊キャンペーンや国のG o T oトラベルキャンペーンなどの支援により10月には前年比1割減まで回復し、11月から12月にかけては前年を上回る結果となっております。

しかしながら、感染症の第3波による感染拡大に伴い、国のG o T oトラベルキャンペーンが全国一斉停止になったことを受け、昨年末から1月

にかけての予約がほぼキャンセルとなり、この期間の宿泊者数は対前年比2割まで落ち込み、売上げが激減するなど厳しい経営状況が続いております。

次に、農業分野におきましては、花卉と米沢牛の枝肉価格について影響が見られました。

花卉につきましては、3月から4月にかけてはアルストロメリアの出荷が主流となりますが、アルストロメリアの単価は、昨年2月下旬から自粛による行事等の縮小、中止で需要が減少したことから、前年同期と比較して8割程度の価格まで落ち込みました。それに全国的な緊急事態宣言後は前年同期と比較して5割程度と、これまでにない単価の落ち込みとなりました。現在もイベント等の継続した自粛機運によりアルストロメリアの単価が例年の7割程度で推移しており、再生産に支障を来すまでにはなっていないものの、厳しい状況が続いております。

また、生産量は少量となりますが、冬期間の伝統野菜であります小野川豆もやしにつきましても、昨年は小野川温泉への観光客が減少したことで出荷量が減少しました。今年の状況を生産者に聞き取りしましたところ、市内からお買い求めに来てくださるお客様はいらっしゃるものの、お土産としての売上げは見込めない状況となっているとのことです。

米沢牛につきましては、外食の自粛やインバウンド需要の減少による消費低迷により昨年3月の枝肉市場から影響が出始めました。そして、緊急事態宣言が出された4月の枝肉市場では特に影響が顕著であり、前年同月比での平均価格が約30%下落するなど、生産者の経営に甚大な影響が出たことから、様々な対策事業に取り組んでまいりました。その結果、米沢牛の枝肉平均価格は10月上旬までは前年を下回っておりましたが、「お店で牛肉まつり」などの消費拡大事業が開始された10月中旬以降から徐々に回復し、現在も前年同月を上回る価格で推移しております。子牛価格に

つきましても、昨年の春から夏にかけては枝肉価格の下落を受けて平均価格が下がりましたが、枝肉価格の回復により子牛の平均価格も戻ってきております。

続きまして、新年度における取組についてお答えいたします。

本市では、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者に対して、県や関係団体等とも連携しながら様々な支援を実施してきたところではありますが、令和3年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済が疲弊している中、本市の経済と雇用を支える中小企業の経営基盤の安定や個人消費の喚起に向けた支援をはじめポストコロナを見据えた様々な取組を行ってまいります。

具体的な取組としまして、商業分野におきましては、売上げ減少など業況が悪化している中小企業等を対象に、市内での個人消費喚起のために実施する事業等に要する経費の一部を補助する消費喚起促進事業費補助事業や、事業継続のため中小企業の運転資金等の確保に向けて中小企業緊急災害等対策利子補給補助事業及び緊急特例経営安定資金利子補給補助事業を今年度に引き続き実施するとともに、商店街等がにぎわい創出のために行う事業に要する経費の一部を補助するまちなかにぎわい創出事業費補助事業等の支援により、市内における消費喚起と中小企業の経営基盤の安定を図ってまいります。

工業振興や労働者福祉等の分野におきましては、地域の産学官金の連携により、ものづくり分野における販路開拓及び生産性向上を目的とした人材育成の強化を推進するものづくり振興事業におきまして、新産業の創出や製造業の付加価値向上を図るとともに、本市産業の振興を図る上で人材の確保は重要不可欠であることから、地域内の新規卒卒者を中心とした若者の雇用に向けて、米沢地域人材確保・定着促進事業等の事業を県や関係機関、商工団体等と連携しながら実施し、若者

の地元定着による地域産業界の人材確保を図ってまいります。

次に、企業誘致に関しましては、近年、新興国の所得上昇やインバウンド需要の向上、国内工場の生産性向上等を背景として国内回帰の動きが広まっており、このたびのサプライチェーンの脆弱性の顕在化によりその動きが加速していること、さらにテレワークやワーケーションといった新しい働き方や生活様式が浸透し、都市部から地方都市へ本社機能を移転する企業が現れていることなどから、地方都市にとっては企業誘致を進める絶好の機会であると捉えております。

本市の企業誘致活動におきましては、工場の国内回帰の動向をはじめ産業界全体の動向を注視しながら県や関係機関等との連携を密に行い、情報収集に努めるとともに、企業立地動向アンケート調査におきまして有望と判断された企業やこれまで訪問してきた有望企業のほか、近年、本市への立地が相次ぐ東海地方の企業に対し積極的に誘致活動を展開してまいります。また、都市部の企業におきましては本社機能等の地方分散の機運が高まっていることから、新たにサテライトオフィスの誘致について取り組んでいくこととしております。

なお、今後の企業誘致の取組につきましては、現在策定作業中の第3期工業振興計画の中で具体的にお示ししてまいります。

次に、観光分野におきましては、現在、宿泊事業所の1月の売上げが2割まで落ち込み、売上げが減少するなど厳しい経営状況が続いていることから、本市独自の山形県民限定の宿泊割引キャンペーンを2月末まで実施しました。また、緊急事態宣言が3月7日まで延長されたことや、国のGo Toトラベルキャンペーンの再開時期が示されていない現状から継続的な支援が必要と判断し、対象を東北6県及び新潟県までに広げた宿泊割引キャンペーンを延長し実施しているほか、宿泊・旅行事業者への事業継続に必要な固定費を

一部給付する事業継続支援金事業を実施し、市内経済の回復を図るとともに、宿泊事業者の経営回復の下支えになるよう支援していきたいと考えております。

また、新年度におきましても、状況の変化に対応したさらなる支援策等も引き続き検討、実施してまいります。4月から9月までの6か月間、東北6県を舞台として開催されます東北デスティネーションキャンペーンや西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトなどの大きな事業とも連携しながら、観光業界の回復、成長につながる支援に努めていきたいと考えております。

東北デスティネーションキャンペーンにつきましては、東北6県の自治体や観光関係者とJR関係6社が一体となって行う大型の観光キャンペーンであり、東日本大震災から10年の節目に東北6県が一丸となった東北DCを開催することで、東北の魅力を国内外に発信し、東北観光のブランド化を推進するとともに、将来にわたって東北への誘客、東北の活性化に寄与することを目的に開催されます。

キャンペーンでは、東北エリア、山形エリアそれぞれに様々な取組が実施されますが、本市での主な取組として、スマートフォン一つで交通、食事、体験等の予約から支払いまで完結でき、便利で快適な旅をサポートするサービス「TOHOKU Ma a S」の東北6県8エリアの一つとして本市及び置賜地区が選定されており、圏域内での滞在時間をより長くすることで地域にお金を落としていただけるサービスを提供してまいります。

このほかには、来市された方の利便性の向上を図る上でも市内の文化施設6施設を割安で入館できる共通入館券「米沢観るパス」や、小野川温泉で実施される「はたるガイド」の東北DC特別企画の実施などを民間と連携しながら進めていきます。

また、広域での観光連携の取組として、共通の

歴史や文化を持つ宮城県仙台市や福島県会津若松市と連携し、侍と食をテーマに旅行商品を造成するため、昨年夏から勉強会を実施しているほか、会津若松市、喜多方市の3市で組織している会津・置賜広域観光推進協議会では、東北DCに合わせて3市の温泉とラーメンをテーマとしたフリーブックを作成し、広域周遊を促すスタンプラリーを実施するなど、地域の魅力ある観光資源を集約し、相乗効果により地域間相互の魅力を増大させ、誘客の促進につなげてまいります。

また、もう一つの大きな事業であります西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトにおきましては、昨年6月に事務局体制を整え、各種事業への取組を実施しております。事業2年目を迎える令和3年度には、現在策定しているプロジェクト運営の指針となるロードマップに基づき、温泉街のシンボルとなる湯車の整備をはじめ天元台高原の施設整備などのハード事業のほか、宣伝・誘客プロモーション・特別催事事業などのソフト事業を戦略的に展開していくこととしております。

このように、観光施策の重要事業となる東北DCや西吾妻山×天元台高原×白布温泉エリアリボーンプロジェクトを効果的に展開し、本市に多くの観光客を誘客することで旅行・宿泊業の回復と成長につなげ、地域経済の活性化が図られるよう事業を展開してまいります。

次に、農業分野での取組であります、アルストロメリア等の花卉につきましては、現在は再生産に支障を来す状況ではありませんが、今後の状況を確認しながら必要に応じ有効な支援を講じられるよう、生産者及びJA等との連携を強化していきたいと考えております。

また、米沢牛につきましても、現在も安定した価格で取引されていることから、新年度の新たな支援については現時点では予定しておりませんが、今後も市場価格の動向等を把握しながら必要なときに的確な支援策が講じられる体制を整備

するとともに、今後も地元での消費や贈答需要を喚起できるようPRに努めてまいりたいと考えております。

今後とも新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を注視するとともに、地域経済の維持、回復に向けて、緊急を要する事業につきましては国の3次補正予算等の活用も視野に入れながら適宜スピード感を持って対応してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、2の(1)業務のICT化による具体的なメリットと効果、3のSDGsの達成に向けた取組の(1)についてお答えいたします。

新年度の市政運営方針において重点的に推進する取組の一つとしてデジタル化の推進について掲げておりますけれども、国では、デジタル社会の形成が国際競争力の強化や国民の利便性向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応など国が直面する課題を解決する上で極めて重要であると捉えており、デジタル社会の形成に関する行政業務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とするデジタル庁を本年9月に設置する予定であります。

本市におきましても、デジタル化を進めることが重要な課題であると考えておりますので、新年度に向けた組織改正で現在の「総合政策課」を「政策企画課」に改名し、新たに未来都市推進室を設置し、行政のデジタル化やSDGsの取組を推進してまいります。

デジタル化を推進する上でのメリットについてありますが、行政事務の効率化と市民の利便性向上の大きく2つの側面があると考えております。

まず行政事務の効率化の側面として、新年度はパソコン上の定型的業務の自動化を行うRPAや人工知能を活用して手書き文字の読み取りを

行うＡＩ－ＯＣＲの導入に向けて、対象となる業務を幾つか抽出して実証実験を行いたいと考えております。

想定される対象業務の例として、ＲＰＡについては、税業務における給与所得者異動届出書、これは入社した人や退社した人の情報を事業者が市に届けるものでありますが、データで送付されたそれらの情報をＲＰＡを活用して自動で税情報のシステムに入力することなどを考えております。ＡＩ－ＯＣＲにつきましては、保育所等に入所を希望する際に提出する手書きの入所申請書をＡＩ－ＯＣＲを活用してデータ化し、さらにＲＰＡを活用して子育て支援のシステムに自動入力することなどを考えているところであります。こうしたＩＣＴ技術の活用は、既に他の自治体でも導入が行われており、事務効率化の成果が現れております。

導入準備に当たっては、職員の負担もあるかと思えますけれども、サポートも含めて委託を行い、職員の負担軽減や不安の払拭を図りながら進めていきたいと考えております。

次に、市民の利便性向上につながる取組としては、オンライン申請の拡大を検討しております。オンライン申請は、市役所の窓口に出向くことなく、自宅のパソコンやスマートフォンなどからいつでも申請や届出ができるものであり、市民の利便性向上に直結する重要な取組であります。

国はマイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化を目指しておりますので、それに歩調を合わせて本市におきましてもマイナンバーカードの普及を進めつつ、可能な手続からオンライン申請を拡大していきたいと考えております。

新年度は、比較的需要が多いと見込まれる保育施設等の利用申込みや現況届など子育てに関する手続の一部をオンライン化できないか検討してまいります。

また、行政におけるキャッシュレスの取組につきましては、この４月から水道・下水道料金をス

マホ決済できるようにするほか、新庁舎の開庁に合わせて市民課の証明手数料をキャッシュレスで支払えるように準備を進めております。市税の納付に関しては、現在、軽自動車税で実施しているコンビニでの納付について税目を追加するとともに、スマホ決済もできるようにいたします。

そのほか、現在、連携協定を締結したＮＥＣパーソナルコンピュータ株式会社の協力を得ながら若手職員２０名でＩＣＴ推進チームを組織し、４班編成でＩＣＴの活用による本市の課題解決に向けた取組を検討しております。先月２２日に今年度の事業提案の発表会がございましたが、スマホアプリを使った緊急情報や防災情報の収集と情報発信、また米沢版ＧＩＧＡスクールでのプログラミング教育などによるＩＴ人材の養成などのアイデアが出されておまして、次年度以降、それらの提案内容を精査し、実証化に向けた取組を進めてまいります。

以上申し上げましたとおり、ＩＣＴ技術を活用し、行政事務の効率化と市民の利便性向上の両面から取り組んでまいりたいと考えております。

次に、３の（１）ＳＤＧｓの目標達成に向けた本市の具体的な取組についてお答えいたします。

先ほど議員もお述べになりましたとおり、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）は、地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会全体で取り組む１７のゴール（目標）と１６９のターゲットから構成された、２０３０年を期限とする国際目標のことであり、２０１５年９月に国連サミットで採択されました。

行政が行っている事務事業の多くはＳＤＧｓにつながるものでありますので、本市におけるＳＤＧｓの取組の一つとして、この３月定例会に提案しております米沢市まちづくり総合計画後期基本計画の中で今後５年間で取り組むべき様々な施策とＳＤＧｓの１７のゴールをひもづけて整理し、ＳＤＧｓ達成に向けた市の姿勢を明確なものいたしました。また、ＳＤＧｓを推進する市の

組織として、先ほども申し上げましたが、4月から未来都市推進室を設置することとしております。

次に、新年度における具体的な取組について申し上げます。

まずは内閣府が推進するSDG s 未来都市への提案であります。

このSDG s 未来都市は、中長期を見通した持続可能なまちづくりのためには、地方創生に資する地方自治体によるSDG s の達成に向けた取組を推進していくことが重要であるとの考えから、地方創生分野における日本のSDG s モデルの構築に向け、自治体の優れた取組を提案する都市をSDG s 未来都市として選定するものでございます。平成30年度から選定が行われており、平成30年度が29都市、令和元年度が31都市、令和2年度が33都市と、現在までに全国93都市が選定されております。また、各自治体の提案の中から特に先導的な取組については自治体SDG s モデル事業として選定され、各年度とも10事業、合計30事業が選定されているところでございます。

令和3年度の選定に向けて本年2月19日から本日3月1日まで提案受付が行われており、これに本市も提案いたしました。提案の概要といたしましては、「果敢な挑戦と創造の連鎖～市民総参加で実現するSDG s 未来都市米沢」をタイトルとして掲げ、SDG s の先駆者と言われている上杉鷹山公の思想を基に、本市にある様々な地域資源を活用して、産業振興、健康長寿、環境教育に向けた取組を推進し、その中心に人材育成を据えることで、経済、社会、環境の3つの側面の好循環を図るというものでございます。今後、提案書の書面評価、ヒアリングを経て、5月から6月には結果が判明する予定となっております。

次に、SDG s 未来都市の提案内容を推進していく取組について申し上げます。

SDG s の取組は、本市だけで達成できるものではございません。様々な団体や企業、そして市

民の方など一般的にステークホルダーと呼ばれる関係者が協力しながら取り組んでいく必要があると考えております。こうした関係者が集まる基盤、プラットフォームを整備し、本市の提案内容を共有するとともに、御意見をいただきながら内容の磨き上げを行っていきたいと考えております。また、SDG s を多くの方に理解していただき、各団体や企業などが独自の取組を行うことを支援していくことも重要であると考えております。このような取組を行っていくため、専門家の方にアドバイザーとなっていただき、本市の取組に対する助言をいただくとともに、団体、企業、市民向けの講演を行っていただくことを考えております。

本市におけるSDG s の取組は始まったばかりでありますけれども、持続可能なまちづくりのため、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、2のデジタル化の推進に向けた取組についてのうち（2）GIGAスクール構想により期待できる効果や課題についてと5の財政健全化の推進についてのうち（2）米沢市立学校適正規模・適正配置事業の今後の進め方についてお答えいたします。

初めに、GIGAスクール構想により期待できる効果について、3つ申し上げます。

1つ目は、学習の広がりや深まりに今まで以上の効果が期待できる点です。授業での活用を例に挙げますと、体育の授業で自己の動きを動画撮影し、資料や手本と比較することで正しい動きを理解することにつながります。理科では、実験を動画撮影して繰り返し視聴することや成功実験の動画を共有してポイントを確認することによって理解が一層深まります。GIGAスクール構想の推進によって学びの再現と共有が容易にでき

るようになり、学力の向上が期待されます。

2つ目は、GIGAスクール構想によって学びの場面が広がることです。今回のGIGAスクール構想では一人一人に自分専用のアカウントを配付します。自分のアカウントを使ってクラウドを利用することで、家庭でも学校での学習の続きをしたり、先生や仲間と関わり合ったりすることが可能になります。

3つ目は、教職員のICT活用による効率化によって児童生徒への支援と関わりが一層充実されることです。ICTを活用することで、学習状況の客観的な分析と、分析に必要とされる時間の短縮が可能になります。効率化が児童生徒への適切な支援と直接関わる時間を増やすための手段となり、個に応じた指導を充実させることができます。

次に、GIGAスクール構想の実現に向けた課題と課題解決の進捗状況について、教職員のICT活用スキルアップ、端末の保守管理体制の確立、家庭への周知の3つの点から申し上げます。

1つ目は、授業でICTを活用する教職員のスキルアップを図ることです。操作やICT活用に関わる教職員研修は複数回設定しています。現在は第1回目の研修として市内教職員全員を対象に授業支援ソフトの活用研修会を行っています。次年度以降も研修会を予定しており、教職員のスキルアップを支えていきます。

2つ目は、端末の保守管理体制を確立することです。端末の保守管理は、現在も行っている情報教育サポート事業の拡充によって進めてまいります。破損、修理についてはメーカー対応になりますが、代替端末の貸出し等によって学習が止まらないようにします。また、バッテリー劣化への対応等については、バッテリー劣化を防止する機能を持つ充電保管庫を整備しますが、端末の使用頻度や充電回数によって劣化度合いが変わります。今後、端末活用の実態と併せてバッテリー劣化の状況を確認しながら対応策の検討を進めて

まいります。

3つ目は、家庭への周知です。GIGAスクール構想の概要、端末導入、アカウントの配付について、これまで家庭へのお知らせを2回配付しています。モバイルルーターの整備も進んでおり、今後は端末の持ち帰りとモバイルルーター貸出し、アカウントの活用に関する具体的な規定を策定し、家庭への周知を図ってまいります。

以上のような課題への対応を進めながら、ICTの活用によって子供が変わった、成長したと教職員、保護者が実感できるように、GIGAスクール構想を推進してまいります。

次に、5の財政健全化の推進についてのうち（2）米沢市立学校適正規模・適正配置事業の今後の進め方についてお答えいたします。

本年2月、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画に基づく推進ロードマップをお示したところですが、今後は様々な方法により市民への周知を進めてまいりたいと考えております。

周知方法につきましては、地区説明会など直接お話をさせていただく場を設けるとともに、市報、ホームページ、SNS等を活用し実施したいと考えております。

説明会につきましては、市内全ての地区において実施する予定です。また、複式学級を持つ小学校や3校に統合される中学校においては統合年度も迫っておりますので、保護者や地域に対する説明会を実施し、具体的な説明や協議を行ってまいります。学校統合に向けたスケジュールは各小中学校で異なりますので、学校ごとに細やかに対応してまいりたいと考えております。

次に、学校給食の今後の方針についてお答えいたします。

昨年6月より進めてまいりました学校給食検討委員会から本年2月に報告書を頂いたところですが、現在、教育委員会において学校給食の今後の方針について検討を進めているところです。

学校給食検討委員会の報告書では、本市の学校

給食の在り方として、小中学校ともに自校方式が最も望ましく、自校方式ができない場合においては現在の親子方式の継続や給食センター方式も検討するとされています。また、その際には小中学校全校を同じ方式とするのではなく、最適な方式を組み合わせることもあり得るとしています。

教育委員会としましては、検討委員会からの報告を踏まえつつ、自校方式を中心とした様々な方式についてそれぞれの課題を洗い出し、どのような解決策があるのか、特に統合後の中学校における自校方式の実施については解決すべき課題が大きく、様々な事例を想定し検討を進めているところです。

学校給食の今後の方針につきましては、統合時期を示したロードマップや今後の財政見通しなども勘案し、年度内に取りまとめるよう進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 答弁の途中ですが、暫時休憩いたします。

午前 11 時 02 分 休 憩

~~~~~

午前 11 時 12 分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○安部道夫健康福祉部長 私からは、地域共生社会の実現に向けた取組についてお答えいたします。

国が提唱する地域共生社会の実現に向けた取組の一つに、多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の構築が求められております。

本市ではケースに応じてそれぞれの福祉制度を所管する課や各種支援機関が一堂に会し、具体的

な支援策を検討、調整するケース会議を開催して連携を深めておりますが、それでも複雑化した問題では支援が途切れたり行き届かなかったり、または表面化していない問題にいち早く気づけないなどの課題があると認識しております。

そこで、第3期米沢市地域福祉計画の主な取組として「取り残さない相談窓口」の充実を掲げ、まずは健康福祉部内において複雑化した問題を丸ごと受け止める福祉総合相談体制の在り方について検討を進めております。その中では、複雑な相談や、どの部署にも属さないような相談であっても丸ごと受け止め、相談者とともに問題点の整理や課題の掘り起こしを行うこと、そして必要な支援機関とつながりながら解決に向けた支援の検討や、支援が途切れないう進捗を確認していくといった総合的な支援コーディネーターとその部署の配置が必要であること、また将来的には身近な地域での見守りや相談支援の体制づくりを推進していく部署の設置が必要であることなどが今後の方向性として挙げたところです。

しかしながら、専門人材の確保や持続可能な組織体制を実現するためには様々な解決すべき問題もあることから、段階的に進めてまいりたいと考えております。

新庁舎においては福祉部門を隣接して配置することから、複合化した相談に対しましては各福祉部門の相談員が同席することも容易になりますし、職員間の連携も強化できるものと考えております。また、福祉の枠を超えた関係課の横断的な連携とともに職員の意識向上も必要であると考えておりますので、過去の事例の検証や今後考えられる相談も想定した研修会などを通して各部署の役割について共通認識を図りながら、複数課にまたがる職員のさらなる連携強化を図ってまいります。

最後になりますが、現在の社会は目まぐるしく変化しておりますので、新たな生活課題が浮き彫りになることも予想されます。市の責務として、

社会の変化に合わせながら、取り残さない相談窓口の充実に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私からは、4の安全安心に暮らせるまちづくりについての（1）大規模災害に備える取組についてのうち避難所に関する御質問にお答えいたします。

初めに、避難所における感染症対策についてですが、コロナ禍における避難所運営については国及び県のガイドラインに沿った感染症対策を行うものとし、本市では令和2年7月に避難所開設・運営マニュアルを作成しております。

具体的には、受付時における検温及び健康状態チェックシートによる体調管理のほか、小まめな手洗いや換気の励行、マスク着用の呼びかけを行い、万が一、体調不良者が避難された場合には専用スペースを確保した上で避難所の行政担当者が本市の保健師と連絡を取り、その後の対応について指示を受け、適切に対応することとしております。

また、感染症対策物品として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、非接触式体温計やフェースシールド、感染防護服、ディスボグローブ、アルコール消毒液、段ボールベッドのほか、高さが2メートルある避難所用パーティションを100セット購入し、避難所における感染予防に備えております。

なお、新型コロナウイルス感染症についてはまだまだ収束を見通せない状況でありますので、今後も必要に応じて本市のマニュアルについて見直しを行い、避難所業務に従事する行政担当者に対し継続的にコロナ禍における避難所対応の研修などを行ってまいりたいと考えております。

次に、民間事業者との協定締結状況についてですが、大規模災害発生時にはライフラインや情報通信網の途絶、庁舎や公共施設の損壊、職

員の負傷等により市の災害対応能力が著しく低下してしまう可能性が高いことから、本市においては、平成7年に発生した阪神淡路大震災以降、県内外の自治体や民間事業者との災害時応援協定の締結を推進してまいりました。自治体を含めた全部で76件の協定のうち民間事業者との協定締結は半数の38件となっております。

協定の内容といたしましては、食料品、生活必需品、燃料等の確保に関するものや、水道、下水道の応急措置等の協力に関するもの、建築物の解体撤去や被災者支援に関するものなど多岐にわたります。

御質問の避難所に関する協定であります。高齢者や障がいのある方など、一般の避難所では生活に支障を来す要援護者が安心して避難生活を送れる福祉避難所として特別養護老人ホームなど12の施設を協定により確保しているほか、昨年6月には米沢市旅館ホテル組合と協定を締結し、8つの施設で最大437人分の受入れが可能となっております。現在も協定を協議している事業所がございますが、民間事業者等の施設や調達力、機動力等を取り入れて、より迅速で的確に災害に対処していくことは大変重要と考えておりますので、今後も引き続き民間事業者等との協定の締結を進め、本市の防災力を強化してまいります。

次に、避難所運営の人員確保の状況についてですが、本市は今年度小中学校及びコミュニティセンターの42か所の避難所にあらかじめ200名の行政担当者を配置いたしました。しかしながら、大規模かつ広域的な災害が発生した場合には避難所の速やかな開設が困難となり、行政担当者だけでは円滑な避難所運営ができないことが想定されるため、避難者を含めた地域の方々が主体となって避難所の運営ができる体制を整えておく必要があると考えております。

そのため、市民向けの避難所運営マニュアルを整備し市民周知を図っていくほか、地域の防災力を高めるために、自主防災組織の結成が進んでい



ない地域における組織率の向上や地域のリーダーとなる人材の育成などに努めてまいります。

次に、本市の備蓄状況についてであります、小中学校やコミュニティセンターに併設している42か所の防災資機材倉庫には非常食としてアルファ米や乾パン等のほか、避難の際に乳児用ミルクを持参できなかった方への対応や避難生活の長期化に備え、粉ミルクに加えて今年度は液体ミルクを購入し備蓄しております。このほか、簡易トイレ、マスク、アルコール消毒液、ペーパータオルなどの消耗品や災害用毛布、反射式ストーブ、発電機、投光機、段ボールベッドなどの防災資機材を配備しております。

しかしながら、平成17年度に県が実施した長井盆地西縁断層帯の被害想定調査によりますと本市では震度7の強い揺れにより避難者は最大で約1万人と想定されていることから、初動段階における備蓄数量は絶対的に不足する状態となります。

このことから、本市では災害時における物資供給に関する協定を幾つか締結しておりますが、必要な物資の種類によっては調達から避難所到達まで時間を要するものがあることから、長井盆地西縁断層帯による地震の影響を受けない福島市を中心とする7つの自治体との福島圏域政策検討プロジェクトに参加し、災害時の連絡体制強化について令和2年9月からこれまでに5回にわたり意見交換を行ってまいりました。この会議においても、参加自治体の備蓄状況は避難者想定人数をカバーし切れないものとなっていることから、今後は自治体の枠を超えて必要物資を融通し合う仕組みを構築していきたいという方向性が確認されております。

災害は忘れた頃にやってくると言われておりましたが、近年では忘れるどころか、毎年立て続けに国内のどこかで自然災害が発生しておりますので、市民の生命や生活、財産を守るため、地域防災力の向上、減災対策に取り組み、災害に強い

まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 高野上下水道部長。

〔高野正雄上下水道部長登壇〕

○高野正雄上下水道部長 私からは、4の安全安心に暮らせるまちづくりについてのうち（1）大規模災害に備える取組についての中で御質問のありました、地震による断水の影響と給水活動等についてお答え申し上げます。

まず初めに、地震による被害予測であります、米沢市地域防災計画では、長井盆地西縁断層帯による地震が発生した場合、マグニチュード7.7、最大震度7が予測され、水道の被害は約9割の世帯で断水が発生する可能性があるとして想定されているところでございます。

災害が発生した場合、本市上下水道部においては災害マニュアルに従い被害状況や必要資材等の把握を行い、迅速な給水及び復旧を目指します。

給水活動についてであります、山形県企業局と応急給水設備設置等に関する協定を締結し、県が所有する応急給水設備を使用し給水活動を行うことにしており、有事に備え、県及び置賜2市2町による給水訓練を毎年実施しているところでございます。

断水が広範囲になった場合の給水活動については、全国の自治体等で構成する公益社団法人日本水道協会の災害時相互応援協定に基づき、被災していない自治体へ給水車の応援を要請し、避難所を中心とした給水活動を行うこととしております。さらに大規模な災害が発生した場合には、市災害対策本部を通じ自衛隊へ応援要請を行い、飲料水を確保したいと考えているところでございます。

復旧活動については、米沢市管工事協同組合と水道施設の災害に伴う応援協定を締結し、いち早く復旧作業を行うこととしており、さらに日本水道協会との協定に基づき、職員の派遣や資機材の

提供等の応援要請を行い、迅速な復旧を目指します。

現有施設の耐震化についてであります。災害時の避難所や病院等の重要給水施設に至るまでの配水管が連続した耐震管となるよう平成29年度から重要施設耐震化事業として整備を進めており、地震発生の際においても被害を最小限にとどめるための基盤整備を図ってまいります。

なお、市民の皆様にはふだんから災害に備えた備蓄に心がけていただき、飲料水については1人当たり1日3リットルを目安に3日分程度の備蓄を改めましてお願い申し上げます。何とぞよろしくようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 私からは、大項目4のうち（2）恒久的な除雪体制の維持についてと（3）米沢浄水管理センター処理水の利活用についてお答えします。

初めに、恒久的な除雪体制の維持についての御質問でございますが、平成29年6月定例会で除雪委託料の前払いについての質問に対しまして「継続して検討、研究を行ってまいります」と答弁させていただいておりましたので、その後の検討状況についてお答えします。

本市の除雪委託料の支払い方法につきましては、実績稼働による精算制を取っており、少雪時においては補償料を支払う制度となっております。補償料につきましては、昨年度の記録的な少雪を踏まえ、除雪業者の代表や建設業協会の方々から補償制度のさらなる充実の要望を受け、今年度より補償料の見直しと補償料の部分払いの規定を契約約款に盛り込み、契約を行ったところでございます。

本市においてはまだ前払い制度は導入していませんが、十日町のような前払い制度を採用した場合、様々なメリット・デメリットがありますの

で、制度の実施については庁内関係部署や除雪業者との調整が必要となっておりまいます。本市の除雪業務の実態に沿った見直しとなるように、算出方法や基準設定につきましては慎重に検討していかねばならないと考えております。

このような状況の中、本市としましては、平成30年度から除雪車運行管理システムの実証試験を行っており、今年度の実証データも含めて今後は解析を行い、除雪業務の見直しを進めるとともに、除雪業者と意見交換を行いながら、前払い制度につきましては除雪車運行管理システムの本格導入時に合わせて方向性をお示しできるようにしたいと考えてございます。

次に、オペレーターの確保で行っている対策でございますが、本市の除雪業者においてもオペレーターの確保と担い手育成については喫緊の課題となっているところでございます。このため、市では除雪オペレーターの担い手育成に努めている除雪業者を支援し、恒久的な除雪体制を維持していくために、今年度から除雪作業に必要な運転資格の取得に要する経費の一部を助成する除雪オペレーター育成支援事業補助金を創設し、今年度は3名の方に助成を行ったところでございます。

本市における恒久的な除雪体制につきましては、近年の異常気象に対しても安定した除排雪体制を維持し、冬期間における市民生活の安全安心の雪道確保と経済活動を支えられるよう今後も様々な施策を講じてまいりたいと考えてございます。

次に、（3）米沢浄水管理センター処理水の利活用についての御質問にお答えします。

米沢浄水管理センター処理水の再利用につきましては、令和2年3月定例会において「導入に向けては事業効果や現実性を調査、研究していきたい」と答弁しておりましたので、その後の検討結果を御報告したいと思います。

初めに、散水消雪可能面積でございますが、1

日平均の放流量約2万2,600トンから算出すれば約3万1,500平方メートルの散水が可能であるとの結果が出たところでございます。これは道路幅員が12メートルであれば約2.6キロ程度の延長が散水可能という結果でございます。

また、仮に市道中田町線産業通りを整備した場合の概算建設コストは約9億5,000万円となり、年間維持費の比較としては、大雪であった平成26年度の機械による除排雪費用が約400万円であったことに対し、散水消雪施設の年間ランニングコスト、ポンプの電気代、薬品代などの費用は約3,000万円を要することから、ランニングコストの差は年間約2,600万円となりまして、年数が経過するごとにその差は大きくなっていく結果となりました。

処理水を利用した散水消雪施設は、機械除雪に比べて多くの維持費が必要となり、従来どおりの機械による除排雪を行ったほうが安価で現実的であること、また消雪施設の整備には相当な建設コストを要することに加え、経過年数による設備の更新費用が生じることなど、さらに費用差は広がる結果となっております。

以上のことを踏まえ、今後、市全体の事業を勘案しましても浄水管理センターの処理水利活用整備に着手することは大変難しい状況にあり、見送りさせていただく判断をいたしましたので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、5の（1）今後の財政見通しをどのように認識しているかについてお答えいたします。

去る2月16日に公表いたしました今後10年間の財政見通しでは、市庁舎や市立病院の建て替え、（仮称）南西中学校の整備などの大規模事業の実施に加え、個別施設計画や学校長寿命化計画との整合性を図るとともに、新型コロナウイルス感染

症の経済に与える影響を踏まえて、令和3年度の税収は大きく落ち込むものと見込み、その後、税収が回復するまでには3年を要すると想定していることから、財政状況は厳しくなっていくと推測しております。

これらの対応としましては、比較的財政運営に余裕があった年度に財源調整のための基金や退職手当基金などに計画的な積立てを行ってまいりましたので、今後はその積立額を取り崩すことで後年度負担の平準化を図っていくとともに、従来の財政見通しにおきましてはふるさと応援基金からの毎年度の繰入金で4億円としていた見込みが、令和2年度の寄附金は約14億円になると見込まれることから、その繰入金を毎年度7億円に増額することなどで対応していくこととしております。

これらの対応により、実質単年度収支のマイナスが続く期間においても、年度間の財源を調整するための基金残高は最も減少する年度でも14億円以上を維持することができると見込んでおります。

また、今後も健全な財政を維持することができるよう財政健全化計画に掲げてこれまで取り組んできた税収等の確保などの施策を継続していくほか、常にアンテナを高く張って国や県の補助制度や交付税措置のある有利な地方債などを最大限活用することができるよう努めるとともに、来年度に予定しております米沢市まちづくり総合計画第4期実施計画の策定過程におきまして事業効果の検証を行い、全体最適の視点で健全財政の維持に向けた施策を取りまとめ、さらなる歳入の確保や歳出の抑制を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 17番中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） それでは、質問席より大項目順に再度御質問させていただきます。

まず初めに、地域経済の回復・成長に向けた取

組ということで様々な新年度の取組を答弁いただきました。その中で私が特にお願いしたいと思っておることが一つございまして、といいますのが、今、県や国やら散発的に様々な支援が次々と示されているわけですが、やはりなかなかそれらの情報を事業者の方、市民の方が捉え切れていないと。知っていても、人員不足、理解不足によりなかなか利活用ができないと、そういった声も耳にしております。今後もこれから様々な支援策が次々と示されるということが予測されますので、ぜひ、周知といいますか、相談体制、商工会議所等との連携をさらに深めていただきたいと思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 議員おっしゃるとおり、様々な支援をするにしても当事者に情報が伝わらなければ話になりませんので、その辺につきましては県や関係機関、団体としっかりと連携を図って発信してまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ぜひ取りこぼしのないような形で支援していただければと思いますので、お願いします。

これは、通告後、報道があったわけなんですけれども、先頃、先月、農水省から輸出拡大に向けた産地リストの公表がなされております。要約すれば、今約1兆円程度の輸出額を2030年度までに約5倍の5兆円まで拡大すると。その産地に米沢市が該当しているものが、牛肉、リンゴ、ブドウ、桃、切り花（啓翁桜）、米、この6品目が該当しておるようです。しかしながら、なかなか調べても詳細が私も見つけられなくて、現場として、産地リストに品目として上がったということに対しての認識というか、現段階で知れる情報等ありましたらぜひお知らせいただければと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 私もまだ新聞報道等で承知し

ているだけでございますので、詳細についてはこれからかと思っていますけれども、販路拡大策としては非常に有効な手だての一つということで捉えていくべきだと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 恐らく国内需要分を海外に振り向けるというよりは、新たに増産するというような取組になろうかと思えます。ちらっと見れば、輸出拡大に向けた施設の整備ですとかそういったものに優先的にお金を落としていくというような、ざっくりと言えばそういう方針のようであります。その場合には輸出計画なるものを当該団体がつくって、それにのっとった事業を進めるとあります。見るとJA山形おきたま、これなんかブドウなどで言えば輸出計画を策定する団体に指定されているような記載がリストを見るとありました。

つまり今後、輸出拡大に向けてというものに関しては間違いなく本市としても関わりというものが非常に重要になってくると思えますし、これまで以上に生産者の方々に対して輸出に対しての意識や知識の向上、県でも輸出港を行っておりますが、そういった啓発にも努めていく必要があるのではないかと考えるわけですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほど申し上げましたように、販路拡大の手だての一つと捉えておりますし、本市におきましては農産物の生産量が限られた数量しか出ていないということもございますので、中長期的な課題と捉えていかざるを得ないかと思えます。その辺は、JAや農業・経済団体と共に農家の皆様といろいろと協議をして連携を図ってまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 12月の一般質問の折にやり取りをさせていただきまして、今回のサプライチェーンの寸断は相当な影響があるというこ

とで、国内回帰が進んでいますよということをお話しさせていただきまして、その取組について今回記載をいただいたわけでありまして。産業振興計画の中にも、企業誘致、新たな戦略について盛り込まれるということでありまして、以前も動向調査を行っていますよね、企業の。どうしても私を感じずには、その項目の中に例えばサテライト企業であったりですとかそういった意向を調べる項目がなかったのではないかなと感じているわけでありまして。つまり、もっと別な手段、方法を使って今の企業の意向調査を行わないと、有効な手だて・政策に結びつかないのではないかなと懸念するわけでありまして、そういった情報収集等はどのようにお考えでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 企業誘致に関しましては情報が最も大事なことでと捉えておりまして、現在、なかなか現地に赴いて活動ができない、コロナ禍の中で活動できない状況でありますけれども、今の時点では県の東京事務所や名古屋事務所との情報の共有を図ったり、商工会議所や山形大学、そして連携を図る協定を結んでおります金融機関等との情報共有を図りながら、そういった情報をしっかりと捉えてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） そういったものを活用しながら、ぜひ、これはコロナ後の社会を見据えるという大事な作業もあると思います。場合によっては専門機関等の知見を得るとかそういった事実を積み重ねて、それに対して対策を打つということが一番効率的であると考えますので、ぜひそういったデータ収集に関しても意識していただければと思います。

本当にこれに関しては感染拡大を防止しながら消費拡大につなげなければいけないという相反するような取組をバランスよく行っていくということが何よりも大切です、その取組は本当に

大変なんだろうと思っております。

ぜひ、農作物もそうですけれども、地元の消費、まずここを戻さないと本当に経済が回らない。先ほどお話があった飲食店向けの緊急支援給付金のお金とか様々な支援金も、実は市内で回るのはなくて、経費を浮かせるために別の部分にお金が出て、「地域内でお金が回っていないよ」という声もよく耳にしました。本当に地域内でお金が回る、地産地消、地産外消、こういった取組にはぜひ力を入れて取り組んでいただきたいと思います。どうでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 景気回復、経済回復につきましては、行政だけではできない事業でございますので、事業者の方たちと一緒に知恵を絞りながら、また市民の皆様、県民の皆様に御協力をいただきながらやっていかなければならないと思っておりますので、これからもその辺をしっかりと連携を図りながら、情報を発信しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ぜひよろしく願いいたします。

次に、大項目2に進みたいと思いますが、GIGAスクールからお伺いしたいと思います。

今、様々な期待できる効果等々のお話をいただきましたけれども、私としては、その効果をもってどんな効果を生むのか、子供たちをどうあるべき姿まで持っていくのかという理想像といいますか、そういったビジョンをしっかりと教育委員会には持っていただきたいと思います。その辺の検討といいますか、そういったものはなされているのかお知らせください。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 その点につきましては、人と人が関わるということは、これからの時代、求められることであります。難題にみんなで協力

して答えを見つけていくということが必要でありますので、そういった活動を今現在やっております。その際の一つのものとして、今までは紙ベースのもので扱って共有を図ったりしていたわけですが、それがデジタル化になることで、いつでもその情報を持ってこれる、あるいは一つの情報をみんなで共有しながらということで、広がりも広がると思います。

そういった学習活動で、先ほど議員がお話のように日本はICTが遅れているということで、世界と合わせてそういった活動をしていくためには世界の基準に沿ったような形の力をつけなければならない、関わる力をつけなければならないと思いますので、そういったところを育成し、世界で活躍できる子供たちにつながっていくものと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) その大きなビジョンを後々は、積み重ねて、より明確なものにしていきたいと思います。

私のイメージとすると今回のGIGAスクールは、車は与えられたと、車を動かすには燃料も要れば運転手も要ると、燃料がなければ進まないし、運転手の運転が下手だったら事故を起こすかもしれないし、要するに進み具合が全然違うわけです。運転手といえば現場で指導する先生方の能力だと思います。これは今与えられたという本当にスタート段階で、これを活用すれば一律の成果が出るとは私は思っておりません。だから現場として、これを活用して、どう生徒があるべきなのか、どういう理想像に向かって進んでいくのかという学習の仕方、教員の指導力の向上、様々な分野について日々努力していただきたいと思っています。

もっと言うと、何でもかといえば、今回は国から補助金が来ましたが、端末整備の。私の予想では恐らく次の整備からはまるっきりなくなるか、今と全く同じような補助があることは非常に考え

にくいのではないかなと想像しております。そうすると保護者の方に負担していただくとすれば、なおさら端末を使うことで、うちの子、変わったなどと、こんじゃ買ってけんなねごとで言ってもらえないと、何のためにこいつ買うんやなんて言われたのでは、これほど悔しいことはないわけですから、プレッシャーをかけますけれども、短い間で成果を出していただきたいわけなんです。そういった思いも持つわけなんです、改めてどうでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員お話しのとおり、今現在、国から次の補助ということについては一切示されていないものでございます。まずは現在も国に対してそういった補助の制度を継続してもらえよう要望しているということがまず一つあります。

あわせて、これまた議員お話しのように、子供たちが学習を進めていく上で本当になくってはならないもの、例えば今で言うと小学生の算数セットのように、それを使って学習効果がぐんと上がるものという認識を子供たちにも保護者の方々にも持っていただけるように、そんな活用になるよう進めていきたいと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番(中村圭介議員) ぜひお願いいたします。

このGIGAスクールに関しては様々な議員から御指摘があったかと思います。先月で言えば多分小島議員も使用ルールの周知というお話もされていらっしゃったかと思います。まだ1回目ということで、正直まだまだ、大丈夫なのかなと、答弁を聞いて心配したところでございます。

改めて、使用ルール等の周知について、使用開始前にどんなステップを踏むのかだけ、最後、教えてください。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 様々な使用上のルールづ

くりについては、今、原案が出て、さらに検討を深めているところでございます。そういったものを基にしっかりとした形で子供たちと保護者に向けて周知していきたいと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） これは初めての取組なので、私も実はなかなかまだイメージをつかめていないんです。現場の教員の皆さんも同じような思いを持っている方が、もしかするといらっしゃるかもしれません。手探りかとは思いますが、ぜひこの端末を使って効率的な成果を出せるように、工夫を重ねながら、よりよい仕組みづくりに努めていただければと思います。要望です。

続きまして、大項目2のSDGsの達成に向けた取組について伺いたいと思います。

実は、私、勉強不足で、未来都市に手を挙げているということを知らなくて、すいませんでした。

そのことを聞こうかと思っておったのですが、これは相当競争率が激しいのではないのでしょうか。ちなみに、採択の見込み等々とか全く見えていないものなのか、例えば倍率とか、採択に向けた状況なんかもし見通しがあればお知らせいただければと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 昨年度ですと約80ぐらいの団体が応募して30程度が採択されているという状況でありますので、厳しい、狭い世界だと思いますけれども、総合政策課の職員が相当な労力をかけてしっかり取り組んだ内容でありますので、採択されるものと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ちなみに、これが通らなくても、単独として事業としては実施されていきますか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 採択されなくともSDGsにはしっかり取り組んでいきたいと考えてお

ります。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 分かりました。本市のSDGsの取組、17のゴールにひもづけたというものを見させてもらいました。やはりようやくスタートラインに立った段階かと思いました。厳しいことを言えば、SDGsがなくとも多分取り組んでいた政策だったかのように思います。

この効果を最大に生むには、先ほどおっしゃったようにプラットフォームをつくりながら様々な企業と取組の連携をして、新たな未来環境都市づくりに資する様々な事業だったり人材を生み出したり、そういったところに一番私は価値があると、自治体に取り組むSDGsの価値はそこにあると考えております。

ちなみに、落選したとしても、プラットフォーム的なものですか、そういったものをつくりながら推し進めていくということかと思いますが、ぜひもうちょっと詳しい中身で、どんな目的で立ち上げて、どういう中身なのかお知らせいただければと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 SDGsというのは、米沢市、行政だけが一生懸命頑張っても達成できるものではありませんので、様々な企業とか団体とかあるいは個人それぞれ自分がやれることをしっかりとやっていくということが大事だと思っておりますので、そうした共通理念を共有する場、そしてそれぞれのステークホルダーの人たちが連携できるような場所としてプラットフォームを整備いたしますので、そういった中で様々な連携できること、市の取組についても周知しながらそれに磨き上げをして、さらにSDGsの達成ができるような中身にしていきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ぜひ頑張っていただきたいと思います。プラットフォームができれば様々なものが期待できますよね、さっき言った人材育

成、新産業の創出、マッチング、環境問題に取り組む新たな事業とか。ぜひその先の成果も見据えながら、意義のある組織体となるように努めていただければと思います。

次は、地域共生社会の実現に向けた取組についてですけれども、取りこぼさない窓口を検討されているということで、おおよそ私が申し上げたこととかみ合っている答弁だと思います。

申し上げますと、これは単なる窓口をつくってくれという話ではなくて、部長からもお話があったように、誰も取りこぼさないんだと。例えば、はざまで相談体制のどこにも行けない、要するに孤立する人をなくすということが目的、だから解決するというよりも常にそういった方に寄り添うということが大事なようです。イギリスでは孤立担当大臣なるものがいらっしゃるようで、要するに福祉の最大の目的は孤立者をなくす、究極はそこにあるかと思います。ぜひ単なる相談窓口ではなく、切れ目のない、寄り添える、伴走型の窓口としていただきたいわけですが、確認として再度答弁いただければと思います。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 窓口ということで、そこだけで完結するものは到底ないと、当然それ以降が重要になってくると考えております。

そういった中で、先ほど申し上げたように、その経緯、進捗状況を見守る、そういった立場のコーディネーターですか、そういった職員の配置というものも今後必要と考えておりますので、そのように取りこぼさず、経過も見守れる、そのような体制について構築を目指していきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） これは実は担当部だけで話すレベルではなくて、相当大的な課題だと思うんです。例えばひきこもりの人が生活困窮者で障がいもあってとか様々に、今で言えば縦割りの行政の中で横断する人が必ず今後出てきますか

ら、それを支援する体制というのは相当、例えば知見も知識も要りますし、人手も要りますし、大変な事業だと思いますので、部内だけではなく全体を巻き込んで、この実施に当たっては検討いただきたいということを強くお願いしたいと思います。

次に、安全安心に暮らせるまちづくりについてになりますけれども、まずは除雪です。十日町等々の取組については今後様々な単価の算出も含めて検討されるというお話がありましたけれども、細かくは私はここで申し上げませんが、その体制維持に向けて様々な事業者から要望等があると思うんです。当然行政は単に単価をはじくだけではなく、現場の従事者、企業の方の声というのは何よりも大事だと思うんです。ぜひ前向きに検討することはお願いしたいのですが、まずは事業者の声を聞くというところから始めてもらいたい。そして、声を聞いたらなるだけ寄り添えるような発注方法を検討してもらいたいと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 様々な業者、大きい業者、小さい業者もおりますので、今後、各業者から要望、内容、状況を詳しくお聞きしながら、先ほど答弁したように、運行管理システムの実証時には何かお示しできるようなことをやっていきたいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） ぜひお願いいたします。

それで、細かいことを言わないと言いましたが、細かいことを言わせてください、1個だけ。

そういった中で、私が聞いても、あれ、おかしいなという今の発注状況があるようです。例えば雪捨て場なんかで待機されている重機の作業員の方、企業は当然その方の1日分の給料をお支払いするわけです。例えば本市で言えば、アワーメーターの管理なのか、要するに稼働時間だけ、仮に8時間いても2時間稼働であれば支払いは2



時間分、こういった民間の支払い状況と乖離しているような単価の設定、こういったものこそすぐにでも検討、改善すべきではないかと考えるわけですが、部長、この辺はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 現行の雪捨て場の精算方法につきましては、先ほど議員仰せのように、実作業の時間分の委託料を支払っております。ただ、今年のように大雪で排雪車両が入ってくると予想される時期においては開設時に現場で拘束される場合もございますので、他市町村の状況を参考に、まずは調査、研究を行っていきたいと考えます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 研究期間は短くお願いしたいと思います。ぜひ、すぐ検討して、新年度にはもちろん間に合わないと思いますが、補正を組んでできるのか分からないですけれども、ぜひ何年も研究するのではなくて、これは早く結論を導き出していきたいということを強くお願いしたいと思います。

処理水の件、何か3年かけて終わってしまうとすごく今悲しい気持ちになりました、無理だという話でしたが。

この処理水、よくよく考えれば、揚水しているわけでもないですし、地盤沈下の心配もない、温度もあると。米沢市にとっては大事な資源だと思うのです。例えば、これは散水するということでお金を算出されていますけれども、有効な場所にその温度の水をだあっとただ側溝に放水するだけで流雪溝としての活用ができないか。仮に流雪溝用の放流水として活用するのであれば、そういった意味では施設の建設経費だったり維持費は大幅に軽減されると思うのです。現に消雪、流雪溝があるようなエリアというのは非常に道路がきれいですね、やはり。そういった意味で、段階的な流雪溝の水としての利用、これに関してはまだ検討の余地があるのではないのでしょうか、どう

でしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 議員仰せのとおり、散水する以上は、そのままでは使用できませんので、流雪溝の水源としてきれいにしなくてもいい場合はそのまま活用できると認識してございます。流雪溝の水量として地盤沈下のない処理水は有効だと思いますけれども、散水する場所が、例えば住民の方が両脇に住んでいて、皆さんがきれいにできるような場所であれば効果があると認識してございますけれども、その場所については今後検討していきたいと考えますけれども、今回は散水としての検討ということで、3年かけて検討しましたけれども、流雪溝の水としてはどうなんだということであれば、改めて検討したいと考えてございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 私も突発的に費用負ける以上の効果をこの場で申し上げることはできませんので、会派としても検討していきたいと思いますが、流雪溝の利用としてはまだまだ利用価値があるのではないかと思いますので、またぜひ引き続き検討いただければと思います。

最後の大項目5、財政健全化の推進についてのうち、こちらは教育委員会に伺っていきたいのですが、今後、学校給食については今年度中に方針を示されるというお話をされておりました。

ぜひお願いしたいことがあります。今回の検討委員会の報告書、これは勉強会でも島軒議員が強く言ったと思います、私から言うと受け売りみたいな話になってしまいますけれども。この検討結果を見て私も、さすがだなと、なるほどなと思いました。自校方式のよさというものは、いいなと再確認したのですけれども、やはり最後にあるように、ここに財政面の検討はなされていないんだと、つまり実施に当たっては財政面についての検討を加えた上でしっかり検討しなさいよと念押しをされていらっしゃると思います。ぜひ財政面の検討

ということで、財政当局とも勉強しながら、この辺、高度な判断になろうかと思います。どのように検討されていくのか改めてお話をいただければと思います。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 議員おっしゃるとおり、検討委員会では細かな財政の検討についてはいただかなかったところでございます。様々な方式の整備をすればおおよそどのくらいの建設費などがかかるかということはお示ししましたが、それを本市としてクリアできるかどうかということについては難しいと考えて、その御意見はいただかなかったところでございます。

今後、子供たちの数がさらに減っていくということ、コロナの影響等もあって財政面も厳しいということもありますので、持続可能な方式、これからの子供たちにずっと提供し続けられる持続可能な方式という観点も大事にしながら調整を図っていききたいと思っているところでございます。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 総務部長にお伺いしますけれども、このたび財政予測がなされたわけですが、ここには学校給食の建設費というのは何か勘案されたものがありますか。例えば自校給食で見ているとか、センター化で見ている、また費用としては見ていないとか、その辺どういう状況でしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 （仮称）南西中が開校いたします令和8年度までには何らかの対策が必要と考えておりますので、いずれにしましても、令和6年度、7年度あたりには一定の給食に係る整備費用が必要と認識しておりますので、それについては一定程度財政計画の中に入れ込んでおります。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 一定程度というのは、

方式も、多分自校方式とセンター方式では大分費用が違うかと思うんですが、入れ込んでいるというのはどういう視点でしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 方式につきましては決まったわけでありませんので、どうなるかはこれからの協議次第ではありますが、どちらになったとしてもある程度は当然給食室の整備は必要になります。仮に自校方式になったとしましてもその改修は必要になりますので、仮にセンター化した場合の金額がどうなるかというのも勘案しながら一定程度の整備費を盛り込んでおります。

○鳥海隆太議長 中村圭介議員。

○17番（中村圭介議員） 時間があれなので最後にしますけれども、公共施設等総合管理計画の中で相当厳しい削減目標、それはなぜかと言えば、人口減少を見据えて持続可能なまちをつくっていくという意味合いでの目標数値が示されているわけでございます。ぜひ検討委員会の報告にありますように、財政面の視点なしでまちが立ち行かなくなっては本末転倒でありますので、ぜひその検討に関してはその視点を大事にしていきたいと思えます。

正直言うと我々としては、今の財政状況を考えれば、センター方式という選択肢が非常に可能性として高いというイメージを持っております。ぜひそういった意味で財政面を考慮した検討を、しかも財政当局と検討していただいて、今の財政予測を見れば非常に厳しいですから、検討は費用の算出等々も行われると思いますので、ぜひそういった検討を行っていただきたいですし、また費用の違い等も結論を出すに至っては事前に我々にもお示しいただきたいと思うわけですが、最後、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今、お話のあった点については、我々としましても十分な検討は必要だろうと、財政面の検討は必要だろうと思っております。

す。そういったことを精査しながら、方針の取りまとめに向かっていきたいと思ひますし、議会の皆様方にもお示ししたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 以上で、一新会、17番中村圭介議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休 憩

午後 1時09分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

明誠会、23番木村芳浩議員。

〔23番木村芳浩議員登壇〕（拍手）

○23番（木村芳浩議員） 明誠会の木村芳浩でございます。会派6名を代表して代表質問させていただきます。しばしの間お付き合いをいただきたいと思ひます。

まずは、2月13日に発生しました宮城・福島両県で震度6強を観測する地震の発生により被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、この3月11日で東日本大震災から10年目の節目を迎えます。改めて、犠牲になられた多くの方々の御冥福をお祈り申し上げ、今なお避難所生活を余儀なくされ、復興に取り組まれているそれぞれの地域の皆様に一日も早い復旧復興が進んでまいりますように御祈念申し上げます。

さて、皆様御承知のように、今年はうし年で、種が芽を出す準備をする時期で、先を急がず一步一步着実に進めることが成果につながると言われております。また、詳しくは「かのとうし」に当たる年であります。

本来のえとは十干と十二支を組み合わせたものを示し、60年周期で循環しており、実は60歳という人間の還暦の概念もここから来ております。日

本でえとと云えば、ネズミ、牛、虎など12の動物を連想する人が多いと思ひますが、もともとは十二支に動物の意味はないそうであります。初めは十干とえとを合わせて日付などを記録するのに使われ、節目が月の満ち欠けを12回繰り返すことから月に当てられたり、時刻や方角などを表すものに使われてきたと言われております。このように、十二支はあらゆる概念の指標となり、うし三つ時や土用のうしの日など、生活においても重要なものであります。そのため、無学な民衆でもこれを覚えて使えるようになってもらうために、なじみ深い動物が割り当てられたそうあります。

また、昨年から様々なテレビ番組で「風の時代の到来」とも言われております。これは西洋占星術の考え方であり、200年に一度変わる時代変革で、昨年12月22日から、以前の土の時代、いわゆる大地を表す時代から風の時代に入ったことで、今後大きく社会が変わっていくと言われております。人とのつながりや新型コロナウイルスによる環境の変化、人種、性別、社会的役割など、今までの固定観念にとらわれない社会に変わっていくと言われ始めました。

これまでの土の時代は、文字どおり物や形のあるもの、経済などの象徴であり、人は皆、マイホームやマイカーなど所有することを求めた時代でありました。約200年前の土の時代の始まりに起きたのが産業革命であり、それが行き着いたところが現代の大量生産、大量消費の世界であるとも言えます。

来る風の時代は、風自体、目に見えないように、情報や知識など形のないもの、伝統や教育などが重視され、人々は何より知ることを求めていく時代とうたわれております。所有からレンタル、シェアの時代へ、形は違えど歴史は繰り返されることも知っておかなければなりません。

日本のえと、60年前の出来事として、1961年には所得倍增計画が始まり、アメリカではジョン・

F・ケネディ大統領が誕生、ガガーリンの人類初の宇宙への旅立ち、ベルリンの壁もできました。日本女子バレーが東洋の魔女と騒がれ、ファッション界が大きく飛躍した年でもありました。

さらに60年遡り、120年前の「かのとうし」は1901年に当たり、ノーベル賞が創設され、アメリカメジャーリーグのアメリカンリーグが設立、マッキンリー大統領が暗殺され、ルーズベルト大統領が誕生し、日本では官営八幡製鉄所の操業開始や電報通信社、現在の電通が設立されるなど、現代社会へ脈々と受け継がれてまいりました。

この2021年を考えると、コロナウイルスの影響で止まっている物事が再開することが期待されております。例えばGoToトラベルで観光事業、航空事業の再開、オリンピックの開催、宇宙開発、高校野球やプロスポーツ観戦などは観客を入れての盛り上がりには期待が寄せられています。

そんな期待を持って、本市の令和3年度の施策について質問に入らせていただきます。我が会派では6項目についてお聞きいたします。

初めに、本市のコロナ対策についてお伺いいたします。

2020年、世界は新型コロナウイルスと闘ってまいりました。感染拡大で経済活動が大きく制約され、人々の暮らしも新しい生活様式に姿を変えて、緊急事態宣言の発令により移動制限や行動自粛、営業時短の要請、学校の休校や卒業式、入学式などの中止、ストレスを感じないときがなかったように思います。

そうした中で、本市のコロナ対策は、市民生活や地域経済を守るため、国や県の施策に市独自の施策を加え、昨年末までに総額104億円に及ぶ生活支援、経済対策を実施してきたと市長は市政運営方針で語られました。私自身も、本来予定されていた政策を一時取りやめ、コロナ対策に予算を組み替えて、市民生活、経済対策に対応したことは非常に評価されるべきと思っております。

しかしながら、まだまだ収束には時間がかかり、

この令和3年度も我慢のコロナ対策や政策が求められております。国においては第3次補正予算が組まれ、全国の自治体へ追加のコロナ対策の交付金も支給され、疲弊している地域経済に活力を生み出していかなければなりません。

市民要望や関係団体との連携など、今後本市が取り組んでいくコロナ対策はどのような施策なのか、本市独自のコロナ対策は考えてあるのか、中小企業への対応策はどのように取り組んでいくのか、本市のお考えをお聞きいたします。

次に、学校給食の本市の将来像についてお伺いいたします。

児童生徒数の減少により今後再編が進む小中学校、減少傾向に歯止めが利かない児童生徒数を踏まえれば、現在の適正規模・適正配置計画も将来はさらなる見直しが必要になることも想定されます。

これまで各学校で提供されてきた本市の学校給食は、調理師の方々の努力もあり、全国的にもレベルの高い給食が提供されてきたと認識しており、小学校自校式とともにその優位性と一定の効率性を両立させた親子方式の中学校給食も、現場の皆さんの努力で児童生徒の食育と身体づくりに力を発揮しているものと認識しております。

しかし一方では、現在多くの学校の調理室は老朽化が進み、衛生面で理想とされるドライシステムへの転換が遅れているなどの課題もあり、調理環境の充実や地産地消の推進をどう図っていくのかは、米沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画の推進に先駆けて方向性を打ち出す必要があると思います。

そのため、本市教育委員会では検討委員会を立ち上げ、7回にわたり開催された委員会での検討結果が先日議会にも報告されたところです。

検討委員会では、小中学校ともに自校式が望ましく、それが無理なら親子式かセンター式の方針が示されましたが、児童生徒数の減少傾向が変わらない限り、現存する各小学校の全ての調理室を

更新していくことは更新費用の面からも現実的な選択とは思えません。幸いにも事故がなく済んでおりますが、空調もない、衛生面でも問題がある環境を放置したまま調理施設の更新計画もない現状は、議会としても看過できません。

我々明誠会では、歴代の調理師の皆さんが努力し積み上げてきた研さんの成果を無駄にすることなく、未来へつないでいくためには、直営センター化が望ましいと考えております。これからの時代、教育環境のさらなる充実と、良質で安全な学校給食の持続性を担保し続ける上で、食材費以外の調理コストはやはり意識せざるを得ず、その中でいかに衛生的で良好な調理環境の中で子供たちの顔を思い浮かべながら心を込め調理できる環境を整備していく必要があると思います。

具体的事例を挙げますと、例えば（仮称）南西中学校の開校時期に合わせて、まずは現在親子方式の中学校の給食を直営センター化させてはどうでしょうか。現在の六中の敷地に給食センターを整備し、（仮称）南西中学校開校に合わせて市内全ての中学校給食をそこで調理し、配送を行うのです。その後、六中校舎は塩井、広幡、六郷小の統合小学校に生まれ変わりますので、その統合小学校は自校式の給食となり、併せて中学校では親子方式の給食という位置づけに自動的になっていけます。

学校給食のセンター化となると食数が多くなることによるデメリット、例えば地元納入業者との関係や地元産の農産物の供給体制などの面での課題が想定されますが、2,000から3,000食程度の規模であれば、一定の準備期間を設けることで十分対応できると思います。

将来に向けて本市学校給食の優れた面を継承し向上させていくためには、一気に1か所に集中するセンター化ではなく、段階を踏んで課題を整理し、将来にはもう1つか2つ調理施設を整備する段階的なセンター化を進めていくべきと考えます。

学校調理室の老朽化という目下の課題を早期に解決し、良好な調理環境を整備するには相応の予算が必要になることは明白であり、今後学校建設や改修が進む中で、施設整備の効率化は重視しなければなりません。そこでお伺いいたします。

本市教育委員会では学校給食センターについてどのような検討をされてきたのか。調理コストの比較や課題の整理など、これまで検討してきた経緯と評価についてお聞かせください。

検討委員会の報告を受け、今後の学校給食の在り方、そして方式について、教育委員会としてどう結論づけてどのように進めていくのか、さらに現在の給食調理の環境はドライシステムが主流ですが、本市ではいまだウェットシステムの施設が数多く残り、その老朽化の課題と併せて早急な改善が必要な状況と認識しております。自校式維持の場合は全ての施設をドライシステムへ改修することが前提と考えますが、その場合の課題など、これまで検討されてきたことがあればぜひお聞かせください。

次に、中心市街地活性化の推進と今後の進め方についてお伺いいたします。

平成10年、中心市街地活性化に関する法律が施行され、翌年、平成11年に本市の中心市街地活性化基本計画策定事業が始まって今年で22年が経過いたします。当時から歴史や文化を活用し、市民、民間事業者、行政が協力し合って、「市民が生き生きと交流し、歴史と文化を共につくり、伝え、未来へつないでいくまち」をスローガンにし、中心市街地を元気にしたいという思いで紆余曲折しながら進めてこられました。

ナセBAの複合施設建設以降、中心部のにぎわい創出はどこに行ってしまったのでしょうか。まちづくり総合計画などでも、前期での重点プロジェクトとして取組を推し進める計画はどこに消えてしまったのか。新たな立地適正化計画の中にも具体的に中心市街地の活性化に結びつくものが見当たりません。地元商店街や商工会議所

とも幾度となく協議が進められてきており、その結果、中心部の現在の姿はどうでしょうか。どんどん空き地や空き店舗が広がり、高齢者の憩いの場もなくなろうとしています。市民からの善意で寄附の申出を受けたポポロ跡地も活用のチャンス逃し、所有者に寄附の申出をお断りし、大沼跡地も民間会社が開発を進めていく中で、中心部の一丁目一番地が本市のまちづくりに多大な影響が出てくるのではないのでしょうか。当局は中心市街地をどのようなまちにしていこうというつもりなのか、検討されているのか。固定資産税の収入もここ10年で30%以上の減収になっているのではないのでしょうか。

SDGsの取組で、さきの市政運営方針で市長が語られましたが、誰一人取り残さないと。中心市街地の一丁目一番地が取り残されそうですが。

今年度から始まるまちづくり総合計画後期基本計画の中で、中心市街地活性化はどのように取り組んでいかれるのか、これ以上の空洞化をさせないための政策について、今後のビジョン、民間との連携、進め方について伺います。

次に、米沢市ゼロカーボンシティ宣言について伺います。

世界的な気候変動対策が叫ばれる中、2015年にパリで開かれた温室効果ガス削減に関する国際的取決めを話し合い、55か国以上が参加し、世界の総排出量のうち55%以上を占める国が批准することで、いわゆるパリ協定が1997年に定められた京都議定書の後継として合意され、2016年11月4日に発効して以降、地球温暖化に対する関心が高まってまいりました。

パリ協定における長期目標としては、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べ2度より十分低く保ち、1.5度に抑える努力をすること、そのためできる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量のバランスをとることにしております。

こうした動きは世界の自動車販売にも大きな影響を与え、ガソリン車、ディーゼル車、ハイブリッド車の新車発売をノルウェーが2025年から、スウェーデン、オランダ、ドイツ、イギリス、アイスランドでは2030年から、フランス、スペインでは2040年から販売禁止の方針を表明しております。自動車に限らず、産業やエネルギー分野においてもその在り方が問われる世界的な変革の潮流が押し寄せてきました。

本市では、2006年12月に米沢市地球温暖化対策実行計画を策定し、2012年には第2期米沢市地球温暖化対策実行計画を策定、2015年には改訂版を策定し、これまで取組を進めてまいりました。

昨年10月の臨時国会で菅総理が「2050年カーボンニュートラル宣言」を行って以来、本市においても2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指し、昨年10月8日に米沢市ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。

そこでお伺いいたしますが、本市のこれまでの取組を踏まえ、市民への協力や理解の促進をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

また、本市の豊かな自然を活用したダムやソーラー発電に加え、2018年1月からは木質バイオマス発電所が営業運転を開始し、風力発電の計画もされるなど、化石燃料に頼らない取組がなされ、低炭素社会の形成が進んでいると認識しておりますが、このほかに小野川温泉地内では山形大学工学部によるバイナリー発電の実証実験が行われており、2050年までにゼロカーボンを目指す本市にとって今後のエネルギー政策を担う大事な分野の一つであることから、利活用について検討すべきと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。また、小水力発電について、本市独自の設置に向けた検討や民間企業との連携の考えも併せてお聞かせいただきたいと思います。

次に、行政のデジタル化についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症は、我々の生活様式

を一変させ、これまでの当たり前が当たり前でなくなりました。感染拡大を防止するため、デジタルを活用することで人と人の接触を減らし、在宅勤務が増え、会議や商談はオンラインやリモートに変わり、働き方も変わりつつあります。生活面では、買物の際の現金払いが減り、スマホ決済や電子決済などのキャッシュレス化が進んでおります。皮肉にも新型コロナウイルスがこれまで進まなかった社会のデジタル化を後押しすることになったのではないのでしょうか。

そうした中で、行政もサービスの効率化を図るべくデジタル化が望まれ、今後自治体の本気さが問われ、取組次第では格差が生まれることが予想されます。令和3年度の市政運営方針の中で行政のデジタル化の推進を掲げております。

デジタル化を進める上で重要になってくるのが庁内の体制づくりです。現在、本市では Society 5.0の実現に向け、地元関連業者と連携し、庁内の若手職員でICT推進チームを構成しておりますが、酒田市では昨年10月にデータ通信会社と地元大学の三者と連携協定を結び、デジタル変革戦略室を設置し、最高デジタル変革責任者（CDO）にはデータ会社の社長が就任いたしました。また、新年度より同社の社員が市に常駐し、指示や助言を行います。本市の体制はどのようなもののでしょうか。また、固定観念にとらわれないデジタル変革を進めるためにも、酒田市のような目に見える形で外部人材の登用を図るべきと思いますが、本市のお考えをお尋ねいたします。

行政手続のオンライン化の数値目標についてですが、行政サービスについては本市でもマイナンバーを使ってコンビニで住民票などを取得でき、水道料金などの公共料金もスマートフォンアプリを使って支払いができるようになってきました。しかし、行政上の手続はまだ直接市役所に来て行わなければなりません。

山形県では「Yamagata幸せデジタル化構想」を踏まえ、来年度から4年間を推進期間とした県行

財政改革推進プラン2021（仮称）の素案の中で、オンラインで利用できる県職員選考試験の受験申込みの行政手続の割合を100%に引き上げるなどの数値目標を示しております。

オンライン手続が増えれば市職員の業務量減少や窓口の混雑緩和などの効果があり、そうして生まれた余力でデジタル化に対応できない高齢者などのデジタル弱者に丁寧に対応することで、誰一人残さずサービスを受けることが可能になります。こうした市民サービスの向上につながる行政手続のオンライン化に対する必要性の認識と来年度の具体的な数値目標はあるのでしょうか、お伺いいたします。

無駄のない行政のデジタル化に向けてであります。昨年9月に発足した菅内閣の目玉として、複数の省庁に分かれる関連政策を取りまとめて強力に進めるために、デジタル庁発足を掲げております。今年9月の発足を目指し、デジタル庁設置法案が通常国会に提出されるなど、コロナ禍を機にデジタル社会が大きく加速していきます。

本市では、RPAやAI-OCRの導入など、行政内部の業務の効率化が図られ、予算化されていますが、一方では地方公共団体の標準化、共通化が検討されています。住民記録、地方税、福祉など、地方公共団体の主要な17業務を処理する基幹システムの標準仕様を関係省庁が作成して全国規模のクラウド基盤上に構築し、地方公共団体が利用することを目標としております。こうした動きを踏まえ、本市が取り組もうとしている分野に無駄が出ないように進めるべきと考えますが、本市のお考えをお尋ねいたします。

最後に、女性が活躍できる社会づくりについてお伺いいたします。

昨年3月にも、女性が活躍できる社会、そして企業誘致にも積極的に取り組むべきと質問をさせていただきました。昨年も申し上げましたが、日本創成会議における見解では全国1,800の市町村のうち半分の市町村において若年女性人口が

5割以下に減少するとして、全国の自治体で対策に踏み切っている中で、昨年は部長から「「一億総活躍社会の実現」に向けて、女性も輝き、働き続けられる企業の誘致や女性が活躍できる職場環境づくりに向けて取り組んで」いくとの御答弁がありました。あれから1年がたってまいりました。本市の政策はどのように進められていくのか、企業誘致のめどは立ったのか、これまでの検討内容を含めて伺いたいします。

結びに、この3月で御勇退なされる菅野産業部長、星野建設部長、高野上下水道部長、渡部教育管理部長並びに退職を予定される職員の皆様には、本市発展のために長きにわたり御尽力をいただき、我々議会、議員に対しまして数々の御協力と御指導を賜りましたことに敬意と感謝を申し上げ、壇上からの質問といたします。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、4の米沢市ゼロカーボンシティ宣言についてのうち市民への協力や理解の促進をどう考えているのかについてお答えいたします。

近年の地球温暖化の影響と見られる自然災害の頻発・激甚化への対策は不可欠であります。IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書によると、気温上昇2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには2050年度までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要であるとのことから、本市においても地球温暖化による自然災害リスクを低減し、持続可能な未来を実現するため、2050年までに本市の二酸化炭素排出実質ゼロを目指して取組を進めることとし、昨年10月に米沢市ゼロカーボンシティ宣言を行ったところであります。

この米沢市ゼロカーボンシティ宣言は、将来のあるべき姿としてのゴールを定め、その実現に向けて取り組んでいくことを宣言したものであり、脱炭素社会の実現、カーボンニュートラルを宣言

した国と同じく、現時点においてはゴールに到達するまでのロードマップや目標値の設定はされておらないところであります。

現在、国において、目標設定の指針となる地球温暖化対策推進法の改正作業や地球温暖化対策計画の改定作業が進められておりますので、今年6月になると見込まれる法律改正の状況、今後の国の動向等を注視しながら本市の地球温暖化対策実行計画の見直しに取り組み、その中でロードマップや施策等について定めてまいりたいと考えておりますが、現時点においては現行の米沢市地球温暖化対策実行計画により2030年までに2013年度と比べ二酸化炭素を30.5%削減、2050年までに80%削減とする目標を掲げており、まずは2030年までの目標達成を目指して次の3つの取組を進めてまいります。

1つ目は、低炭素・循環型社会の構築であり、地球温暖化防止講演会の開催や公共施設の整備、設備改修における省エネ型の製品の採用推進、健康長寿のまちづくりと連携した徒歩や自転車の利用促進、公共建築物等における木材の利用促進を図ってまいります。

2つ目は、再生可能エネルギーの導入であり、公共施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入拡大と市民への情報発信、木質バイオマスエネルギーの利用促進を図ってまいります。

3つ目は、森林等の吸収源対策であります。森林整備の促進や公共空間や宅地、事業所敷地内の緑化推進を図ることとしているところです。

また、議員御指摘の脱炭素社会の形成については、既に民間が始められている酪農による家畜の排せつ物を原料としたメタン発酵バイオガス発電の取組や地域の林業と連携し良質な木炭を地元で一貫生産する取組の振興など、エネルギーの地産地消、地域内循環の取組を後押しするとともに、電気自動車の普及等により自立・分散型エネルギーの推進など、産業構造の変化が生じ、新しい分野での企業誘致の可能性が考えられますの



で、環境部門と企業誘致部門の連携を進めてまいります。

ゼロカーボンシティの達成は行政だけでなく、市民の皆様、事業所の皆様の取組が不可欠であります。自分の周りの小さなことでもできることからまずは一人一人が行動に移してスタートすることが大切であり、皆様と共に全力で脱炭素の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○安部道夫健康福祉部長 私から、本市独自の新型コロナウイルス対策は何かについてお答えいたします。

長引くコロナ禍によって本市においても生活に困窮する方が増えております。本市では生活に困った方が気軽に相談できる場所として、支援の入り口となる米沢市生活自立支援センターを社会福祉協議会内に設置しており、社会福祉協議会独自の貸付事業や、本市が行う住居確保給付金の申請受付、就労支援など、個人の状況に合わせた様々な支援につないでおります。これまでは2名の相談支援員で対応しておりましたが、令和3年度からは1名増員し、アウトリーチを含め増加する相談者に対して支援が円滑に行き届くよう体制を強化していきたいと考えております。生活保護に関する相談も今後増えてくることが見込まれますので、こちらについても相談体制の強化を図ってまいりたいと思います。

また、子供の貧困対策として、子供やその家族の生活実態調査を行うための費用を新年度予算案に計上し、貧困対策の計画策定に向けて取り組んでまいります。

次に、高齢者に対する本市独自の取組として、高齢者の通いの場を対象に実施している地域介護予防活動支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業において、保健師や生活支援コーディネーター

による新型コロナウイルスに対する感染予防のポイントの講義を行ったところです。高齢の方は糖尿病や心疾患などの基礎疾患をお持ちの方も多く、様々な不安を抱えていることも想定されますので、今後も通いの場など顔の見える関係で不安の解消や感染予防の徹底に力を入れてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1の本市の新型コロナウイルス対策についてのうち（2）中小企業対策はどう考えているのか並びに6の女性が活躍できる社会づくりについてお答えいたします。

初めに、中小企業対策はどう考えているのかについてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、今年1月に首都圏を中心に緊急事態宣言が発令されたことや、本県におきましては昨年12月11日に山形県における新型コロナ対応の目安「注意・警戒レベル」が、感染が拡大傾向にある状態とするレベル4の特別警戒に引き上げられ、県からのお願いとして、会食や飲食をする場合は、ふだん一緒にいる人と少人数、短時間で行うことを基本とすることや、重症化リスクの高い高齢者の方などは飲酒を伴う会食を控えてほしいなど、飲食時の制限に係る勧奨が現在も続いている状態であります。

本市の状況としましては、市民、事業者の協力の成果もあって市内で感染症は拡大していないものの、全国や県内における感染状況から、飲食を伴う会合や宴会の自粛ムードが広がったことなどにより、関連する消費活動が停滞し、特に大きな影響を受けている飲食店などの外食産業や観光業に関連する業種を中心に産業界全体への影響が懸念されているところであります。

本市では、市内事業者の現状やコロナ感染症による影響等を把握するため、今年度、商工団体等

と連携しながら情報収集に努め、経済対策を実施してまいりました。

まず現状の把握につきましては、本市では市内事業所への緊急アンケート調査を2回実施するとともに、商工団体等における緊急アンケート調査結果の情報提供を受け、情報共有を図ってきたほか、各業界団体、金融機関からの聞き取り調査の実施、さらには本市産学連携支援員並びにものづくり振興協議会の販路開拓支援員による事業所訪問による情報収集及びマッチング活動が近隣自治体を含めますと延べ400事業所を超えるなど、様々な手法により情報収集を行いながら市内事業所の現状把握に努めてまいりました。

その中でも製造業につきましては、本市が昨年9月に実施した市内製造業を対象とした企業動向調査では、新型コロナウイルス感染症による企業活動へのマイナス影響について、回答した205事業所のうち約84%に当たる172事業所が「マイナスの影響が継続している」と回答しております。

具体的な影響としましては、生産・販売額の減少、取引先の事業縮小、展示・商談会の中止、資金繰りの悪化などが挙げられており、さらに売上高の変化については約78%の事業者が「減少した」と回答しております。

その後、自動車関連や情報通信関連については生産の持ち直しの動きが見られるものの、繊維工業関連については全国的な催事の中止や取引先の廃業等の影響を受け、売上げが減少するなど厳しい業況が続いております。

また、飲食業につきましては、昨年10月に行われた米沢商工会議所による新型コロナウイルス感染症に関するヒアリング調査では、回答した飲食業のほとんどが客数の減少から売上げ及び受注が減少し、影響が生じていると回答しており、今年度上半期と前年同期の売上高の比較においても平均で約40%の減少、また今年度下半期の売上高予想にも平均で約33%の売上げ減少との厳しい回答が寄せられており、現在も自粛モードに

より特に酒類を提供する夜間営業の飲食店が厳しい業況であります。

このように、長期化するコロナ禍の影響は色濃く、市内経済は依然として厳しい状況が続いているものと認識しております。

こうした中、これらの状況に対応するために、これまでに実施してきた経済対策としましては、市内中小企業者の事業継続や雇用維持のための融資制度として、県や金融機関と協調して中小企業緊急災害等対策利子補給補助事業や緊急特例経営安定資金利子補給補助事業を創設し、中小企業の経営安定を図るための経済対策事業を推進してきたところであります。

当該事業の実績としましては、令和3年1月末現在で両事業を合わせて718件、総額212億3,210万円の融資を認定し、利子補給補助金の総額は10年間の合計で約12億1,300万円となっており、本市から事業所に交付される利子補給補助金の総額は1事業所当たり平均で約169万円に上ります。

また、県との連携により新・生活様式対応支援事業費補助金とオンライン化促進支援事業費補助金等を創設し、市内の事業者が行う新しい生活様式による感染対策と経済活性化を両立させていく事業に対する支援を実施してまいりました。

新・生活様式対応支援事業費補助金につきましては、新しい生活様式に取り組む飲食業、旅行・宿泊サービス業、理美容、卸売及び小売業等に支援を行い、安心した消費活動の実現を図るもので、交付実績につきましては、事業者数798社、総額9,893万4,000円となっており、多くの事業所に活用いただき、感染予防対策に取り組んでいただいております。

また、オンライン化促進支援事業費補助金につきましては、全ての業種の事業者幅広く活用していただくことで在宅勤務やウェブ商談会等を可能とするテレワーク環境の構築、整備を促進するもので、交付実績については事業者数181社、総額7,938万1,000円となっており、対象事業者数

に対する利用事業者の割合は県内自治体の中でも一番高く、市内事業所のオンライン化が本補助金の活用により加速したものと考えております。

さらに、消費喚起促進事業につきましては、これまで同業種の事業者が連携して取り組む販路拡大事業や専用ウェブサイトの構築、にぎわい創出を図るためのイベント開催や消費喚起及び販路開拓を目的とした広告宣伝事業などが事業者及び団体等により既に32件実施されております。そのほかにも業種を超えて連携し企画された事業等もあり、市全体で市内経済活動を活発にさせる様々な取組が展開されている状況であります。

また、既存の商工業地域活性化支援事業におきましても、補助の上限額を増額した支援を実施しており、新商品等開発支援事業の申請実績が7件に上るなど、新たな商品を開発することで自社製品の付加価値向上を図る事業なども実施されております。

令和3年度におきましても、消費喚起促進事業及び商工業地域活性化支援事業による支援については継続して実施し、景気浮揚対策の確実な実施に向けて多方面から促進してまいりたいと考えております。

市としましては、現在の全国的な状況等を勘案しますと新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない不安や、消費活動の正常化までにはある程度の期間を要することが推測されることから、まずは感染予防に寄与する米沢びしゃもんプロジェクトへの支援等により感染防止の徹底を図っていくとともに、個人消費の喚起につながる事業等への支援により地域内経済の循環による経済回復を図っていきたいと考えております。

現在、国の第3次補正予算の活用や県と連携した経済対策について様々検討を行っておりますが、国から詳細なスケジュールが示されておきませんので、今は関係機関と支援策等について協議を進めながら内容を取りまとめているところでありますので、今後、国からスケジュール等が示

されましたら速やかに対応できるように準備を進めてまいります。

続いて、女性が活躍できる社会づくりについてお答えいたします。

本市においても進学や就職等による若者の市外への流出等により、少子高齢化とともに人口減少が進行しており、特に生産年齢人口の減少による働き手、担い手不足が大きな課題となっております。そのため、女性が活躍できる職場環境づくりはもちろんのこと、年齢や性別を問わず誰もが活躍できる職場環境づくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。

そのような中で、本市における女性活躍推進に係る今年度の取組といたしまして、昨年10月に企業を成長に導く女性活躍推進セミナーを開催いたしました。これは、男女共同参画社会の推進に向けた啓発事業として、女性が活躍できる職場環境に対する企業経営者等の理解と意識の醸成を図ったものであります。今後とも関係機関と連携しながら女性活躍推進に関する啓発活動を積極的に行ってまいります。

次に、企業誘致の分野におきましては、米沢八幡原中核工業団地と米沢オフィス・アルカディアの両団地を独立行政法人中小企業基盤整備機構から譲り受けました平成25年度以降に立地し操業している17社のうち6社で女性従業員数の割合が50%を超えており、立地企業17社の従業員数991名のうち女性従業員は424名、全体に占める女性従業員数の割合は約43%となっております。

さらに、近年、本市の製造業における事業所数が減少傾向にある中、従業員数はほぼ横ばいで推移しており、そのうち女性従業員の割合は増えている状況であります。2つの団地への企業の立地が、女性の活躍の場の創出を含め全体的な雇用の場の創出にも効果をもたらしております。引き続き、やりがいのある仕事を確保することと、仕事と出産・育児が無理なく両立できる環境を整備することの2つの施策を進めていくことが重要で

あると認識しております。

本市の企業誘致の取組につきましては、女性がやりがいを持って活躍できる雇用の場の確保を引き続き意識して取り組むとともに、新たに令和3年度からサテライトオフィスの誘致についても取り組むこととしており、首都圏の企業を中心に本社機能の本市への移転を促進するなど、より多様な人材が活躍できる雇用の場の創出に取り組んでまいります。

最後に、創業支援の分野におきましては、平成27年度に産業競争力強化法に基づく米沢市創業支援等事業計画を策定し、国の認定を受け、米沢商工会議所や金融機関等12の機関・団体等と連携しながら、きめ細やかな創業支援事業を継続して実施しております。

具体的な取組の一つとして、経営、財務、人材育成、販路開拓等の知識を習得してもらうための創業塾を計5回コースとして開催しており、今年度は定員を上回る受講者の参加がありました。平成29年度から令和元年度までの3年間の創業塾を受講された方の中から既に10名を超える方が市内で創業されており、そのうち約半数を女性創業者が占めております。

このような状況を踏まえ、令和3年度には創業支援の柱の一つとして新たに女性を対象とした創業支援フォローアップセミナーを開催する予定であります。この事業は、女性が創業し活躍するための基盤整備の充実を図ることを目的として、創業する上での課題解決や実現に向けた選択肢を学びながら、社会の変化に対応したブランディングに対する意識づけと機運を醸成するものです。

このように、女性が自分らしく、そしてやりがいを持って活躍できるための創業支援に取り組むとともに、今後も関係機関との連携を強化しながら、女性が活躍できる職場環境づくりはもちろんのこと、年齢や性別を問わず誰しものが活躍できる職場環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

ます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、学校給食の将来像についてお答えいたします。

初めに、学校給食センター方式についての検討の経過と評価についてお答えいたします。

教育委員会では、学校給食の給食センター方式についても学校給食検討委員会で委員の皆様に議論いただくため、他市の事例を参考として、その具体的な運営形態のほか、給食の質の確保等のメリット・デメリットなどを研究してきたところであります。この段階では具体的な数字等を用いた検討ではありませんでした。

現在行っている教育委員会での検討では、検討委員会で考慮されていなかった財政負担の面や、おのおの方式を採用した場合に想定される課題解決の手法等、実際に事業を行うに当たっての課題等も含めて検討を行っております。

具体的には、令和8年度から令和14年度までの中学校の生徒数の推移予測を基に、自校方式や親子方式とともに中学校の給食を提供する給食センターを整備した場合の整備費用やその後の運営費用等の試算を行っております。加えて、用地関係や施設・設備関係、環境関係、衛生関係等のハード面と食物アレルギー対策や食育等のソフト面の検討を行っているところでありますが、現時点では最終的な評価はできておりません。

なお、給食センター方式は、給食調理において求められている最新の衛生基準を満たした安全で安心な調理環境の確保と食物アレルギーへの対応等が今後の本市を取り巻く環境を長期的な視点で捉えたとき、持続可能な方式であるのではないかと考えております。

また、給食センターを整備する場合は、用地の確保と調理食数が大きなポイントになるものと考えており、今後の児童生徒数の減少を踏まえて、

小学校も含めた学校給食全体での検討と評価が重要であると考えております。

次に、学校給食検討委員会の報告を受けて、今後どのような形で進めるのかについてですが、現在、教育委員会では学校給食の基本方針を策定するに当たって、①望ましい食習慣の形成や食文化等への理解をはじめとする食育の観点を踏まえた学校給食を実施する、②安全、安心な給食を提供する、特に食物アレルギーへの対応を重点的に考慮する、③将来の姿を見据えながら現在の課題を解決するための効果的、効率的な手段を選択するなどをお考えの基本に据えて検討を行っております。

今年度中には基本的な方向性を取りまとめ、来年度の早い段階で議会に対しまして御報告をしたいと考えておりますので、もうしばらくお時間を頂戴したいと思います。

また、その後、正式に教育委員会で学校給食に関する基本方針を策定し、その基本方針に基づき具体的な実施計画を取りまとめていきたいと考えております。

なお、この具体的な実施計画は、令和8年度に予定している（仮称）南西中学校と（仮称）北中学校の開校に間に合うように施設の整備を行う必要がありますので、来年度中には取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、自校方式を維持する場合、ドライシステム導入への課題についてお答えいたします。

この3月に関根小学校と関小学校が閉校するため、令和3年4月現在の本市の学校給食調理場は16施設となりますが、このうち7施設がウェットシステムになっております。給食調理場のドライシステムへの改修に当たっては、現在の給食調理場が抱える様々な課題を解決するため、床をドライ化するだけでなく、空調設備の導入のほか、ハサップ等の最新の衛生基準に準拠し、学校給食衛生基準等を満たす調理環境とするとともに、食物アレルギーに対応できる調理環境を整えていか

なければならないと考えております。

このためには、現在の調理場では手狭なため、改築や増築が必要となりますが、食材の搬入や子供たちの学校生活等に影響しない安全な場所の有無と財源の確保等が大きな課題であると考えております。また、改修工事期間中は給食調理ができなくなりますので、その間の給食をどのようにするかも課題となります。

さらに、現在、市立学校適正規模・適正配置等基本計画により学校の統合を進めているところでありますので、将来統合により閉校が予定されている学校の調理施設の改修については慎重に検討する必要があります。

最後に、先ほどの御提案につきましては、現在検討している中で捉えている用地の確保や小中学校の給食の在り方等の課題の解決の方法として大変参考となる御提案でありますので、今後具体的に検討するに当たって参考とさせていただきます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、3の中心市街地活性化の推進と今後の進め方についてのうち、これまでの取組についてと4の（2）バイナリー発電等に関して、そして5の行政のデジタル化についてお答えいたします。

中心市街地活性化につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、行政だけではなく、民間投資や関係機関の活動など様々な取組が相乗効果を発揮して成し遂げられるものと考えております。

この基本的な考え方の下、まず第1段階として、行政が民間事業を誘発するための公共事業を先行して実施することとし、平和通りを中心としたエリアにおいて国の交付金を活用しながらナセBAや西條天満公園などの一連の整備を行いました。そして、次の第2段階としては、そのハー

ド施設を活用した様々なイベントなどのソフト事業を実施し、中心市街地エリアに人を誘導するにぎわいづくりに取り組んできたところであります。現在進んでいる取組としましては、町なかの交通環境の利便性を高めるため、ナセBAから白布街道までの区間の市道について一方通行の解消に向けた協議を行っているほか、丸の内交差点改良につきましても県事業として順調に進められているところであります。

また、これまでの民間の動きとしましては、マンション建設やドラッグストアの開店など一定の民間投資が生まれておりますが、大沼米沢店の閉店や新型コロナウイルス感染症の影響によるマンション建設の中断など懸念材料もあるところでございます。

なお、旧大沼米沢店跡地の開発や今後の中心市街地活性化の取組につきましては、この後、建設部長が申し上げます。

次に、4の(2)バイナリー発電等の利活用を検討すべきと思うが、本市の考えはどうかについてお答えいたします。

議員お述べの小野川温泉地内で実証実験が行われている発電施設は、高温の温泉熱を使って、水よりも沸点の低い代替フロンなどの媒体を沸騰させて蒸気を発生させ、その蒸気熱でタービンを回して発電を行うというバイナリー発電施設でございます。この施設は、山形大学、小野川源泉協同組合、民間企業の3者が共同で立ち上げた県内初の温泉熱バイナリー発電施設であり、平成27年11月に竣工し、令和6年度までの10年間の予定で実証実験が行われております。現在、着実に研究データを収集しており、今後はそのデータを基に一層の発電効率の向上や機械装置の高性能化に向けた研究をさらに進めると聞いております。

次に、このバイナリー発電の利活用についてですが、装置の設置については新エネルギー産業技術総合開発機構、通称NEDOの補助金等を活用しており、実証実験において発生した電気

を売電することはできないと聞いております。実証実験が終了した後は、小野川温泉における地域内利用をはじめ様々な活用の可能性もあると思われますので、山形大学や小野川源泉協同組合などと協議しながら、市として支援できることがあれば検討したいと考えております。

バイナリー発電施設もゼロカーボンシティの実現に向けた重要な取組の一つと考えておりますので、市としても実証実験の結果に期待しているところでございます。

次に、本市における中小水力発電の現状についてでございますが、本年度中の運転開始に向け工事が進められている地点が1か所あるほか、複数の地点で施設の設計や可能性調査が行われている状況でございます。

市では、民間事業者が中小水力発電事業を検討する際に、事業想定地の周辺住民の方々の理解を得た上で安全かつ慎重に調査事業などを行うよう助言しておりますが、民間事業者が採算ベースに乗せて事業展開できる環境にあるようでありますので、市が直接施設を設置し、発電事業を手がけることまでは考えていないところでございます。

次に、5の行政のデジタル化についてお答えいたします。初めに、(1)デジタル化改革を進める体制づくりについて申し上げます。

国では、デジタル社会の形成が国際競争力の強化や国民の利便性向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応など、国が直面する課題を解決する上で極めて重要であると捉えており、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とするデジタル庁を本年9月に設置する予定であります。

本市におきましても、行政のデジタル化は重要な課題であると考えておりますので、新年度に向けた組織改正として現在の総合政策課を改名する政策企画課内に未来都市推進室を設置し、SDGsの推進とともに行政のデジタル化について

も重点的に取り組んでいく予定としております。

しかし、現在の市職員の知識ではデジタル化を強力に推進していくためには不十分であり、専門的知見を有した外部人材を活用していくことが必要だと考えております。このため、昨年3月に締結したNECパーソナルコンピュータ株式会社との連携協定に基づき、同社からICT推進アドバイザーを派遣していただくことを現在調整しております。本年4月から当面、月2回程度の非常勤での派遣をお願いしており、本市における行政デジタルトランスフォーメーションの推進を図るため、様々な助言、指導をしていただきたいと考えております。

次に、（２）行政手続のオンライン化の数値目標についてお答えいたします。

行政手続のオンライン化につきましては、市役所の窓口に出向くことなく、自宅のパソコンやスマートフォンなどからいつでもどこからでも申請や届出ができることから、市民の利便性向上につながる非常に重要なものであると考えております。

具体的な数値目標としましては、この3月定例会に議案として提案している米沢市まちづくり総合計画後期基本計画において、市への電子申請が可能な手続の数を掲げております。令和元年度の現状値はパブリックコメントや集団健診の申込みなど13件であります。令和7年度末までに家屋取壊しの申告や浄化槽使用開始などを加え19件まで拡大することとしております。

このほか、昨年12月に総務省が策定した自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の中では、マイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される子育て、介護、被災者支援関係など27の手続について、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として選定されております。

現在、本市ではこの27件の手続のオンライン化は全くされていない状況でありますので、今後、

庁内の各部署と調整を図りながら着実に推進していきたいと考えております。

なお、昨年の特別定額給付金のオンライン申請で全国的な混乱が見られたことがございますので、事前の準備をしっかりと行うことも重要であると考えております。

次に、（３）無駄のない行政のデジタル化に向けてについてお答えいたします。

自治体の基幹系と呼ばれるシステムにつきましては、住民基本台帳システムや税システムなどで構成されており、様々な行政システムの中でも特に重要なものでございます。地方自治体においてはその導入費用や毎年の維持管理費用に加え、国の制度改正等に伴うシステム改修費用が大きな負担となっております。また、自治体ごとに事務の処理方法が異なることから、システム構築の際に仕様書作成の打合せなどで非常に大きな事務負担が生じております。

これら自治体の経費と事務負担を軽減することを主目的に、国が基幹系システムの標準化、共通化を進めることを打ち出しました。具体的には、令和7年度までに各自治体の住民基本台帳、税関係、国民健康保険、介護保険等の基幹系17業務のシステムを国が策定する標準仕様に準拠したシステムに移行していくこととされております。

本市の基幹系システムにつきましては昨年1月に新しいシステムに更新しており、次の更新時期は5年後の令和7年1月を目途としております。このため、国が示している令和7年度までの標準化システムへの更新時期と重なりますので、更新費用等の無駄は生じないものと考えております。

標準化、共通化の第一弾として、昨年9月に国から住民基本台帳システムの仕様書が示され、今後、順次、税や介護保険等のシステムの仕様も示される予定となっております。

新年度以降、庁内において関係部署と具体的な内容、スケジュールなどを協議しながら準備を進めていきたいと考えておりますが、まだ不透明な

部分も多いことから、引き続き国からの情報に注視するとともに、システム開発業者などからも情報収集を行い、円滑に移行できるよう努めてまいります。

なお、本市におきましては、市税の納期について本則の4期徴収を10期徴収としておりますので、そうした標準化を行う上では市民の方への丁寧な説明も必要になるものと考えております。

私からは以上でございます。

○鳥海隆太議長 答弁の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休 憩

~~~~~  
午後 2時24分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 私からは、これまでの所有者との協議の経過等について御説明いたします。

旧大沼米沢店の建物は、昭和45年に建てられ、築50年が経過している建物でございます。平成25年度に、災害に強い建築物の耐震化推進のため、耐震改修促進法が改正され、旧大沼米沢店については耐震診断結果の報告が義務づけられておりました。平成28年に震度6強から7程度の地震に対し倒壊等の危険性がある建物との診断結果が山形県より公表されております。

このような状況の中、令和2年3月から所有者より既存建物の利活用について相談を受け、耐震基準を満たしていない建築物の国の補助制度の活用などについて県と情報を共有しながら協議を行ってきたところでございます。また、令和2年10月末から所有者より、建物を解体し、跡地に新店舗を建築する計画が示され、この計画のうち

既存建築物の解体工事については国の補助を活用し令和3年度に実施予定であることから、今年1月21日に解体補助に係る要望書が本市に提出されたところであります。

本市といたしましても、建築物の耐震化や中心市街地の土地利用の促進とにぎわいの創出など今後のまちづくりに一定の効果をもたらすものと捉えているところです。

一方、平和通りにつきましては、一方通行規制などの様々な課題もあることから、本市としましてこの好機を逸することなく、可能なことについて所有者と連携、調整を図りながらまちづくりを進めていきたいと考えております。

次に、立地適正化計画の策定後、中心市街地等の活性化にどのように取り組んでいくかについてであります。今後は令和2年12月に策定しました立地適正化計画に基づき、中心市街地活性化区域を含む都市機能誘導区域を中心地区として、効率的で持続可能な集約型の都市づくりを目指し、誘導施策を進めていきながら、特に中心地区のうち商業系用途地域に関しましては土地の高度利用化や都市機能の充実を図っていくことにより、中心市街地の活性化に寄与できるものと考えてございます。

現時点で計画に基づき取組を予定している事業としましては、国土交通省の都市構造再編集中支援事業を活用した誘導施設や市道等の整備のほか、これまでも実施してきております区域内の活力創出及び魅力向上に効果的なソフト的な支援事業を継続して実施してまいります。

また、これらの事業につきましては、適宜、都市機能の誘導に資するものなのか点検評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行いながら中心市街地の活性化に努めてまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） まずは、御答弁ありが

とうございました。順次質問項目に沿って聞かせていただきます。

まず、本市のコロナ対策、ちょうど1年ぐらいたってきたのかと思います。壇上から申し上げたとおり、まだまだ収束には遠い気がしてなりません。なおかつ、市の産業界も本当に部長から御説明があったようにまだまだ冷え込んでおって、まだ出口が見えないような経済状況になっております。

そんな中で、飲食店街、宿泊業、それぞれG o T oの国のメニューが示されていますけれども、現実いまだに答弁あったとおり自粛、自粛、自粛、ずっと続いている。そうした中で、米沢市のお金が循環していない、止まったような状況、ほとんどが日常生活で買物をされるスーパーであったり、一部ドラッグストアだったりそういったところが、生活するための本当に最低限、経済的に回っている場所なのかと思っています。

今、これまで本市として昨年104億円を投じて市民生活を守ってきたというお話で、これは本当に評価が高い。なおかつ様々な制度の活用も山形県の中で米沢市はトップレベルで民間の方をお支えしているのだと思っておるのですが、少なからず、先ほど申し上げたように、飲食店、これは特に夜のそういった居酒屋も含めた中でもお酒が回らないということは、酒屋も回らない、当然ながら八百屋も回らないし、その大本である酒蔵もお酒が出ていかない。米沢市は日本酒乾杯条例を制定しており、4つの酒蔵が海外にもこれからは輸出していこうと頑張っている中で、これは全国の酒屋もそうなのですから、酒蔵のたるにお酒が入ったままで、出せないような状況が続いているのですが、こうしたことを考えるとまだまだ、米沢市のそういったお店がもしかしたら本当に大きな危機的状況に立たされていることを考えますと、何かしらの米沢ブランドとしての独自の支援策を講じていかなければならないと思うのですが、その辺について産業部長のお考えをお聞

かせいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先ほど壇上からの答弁でも申し上げましたけれども、消費喚起促進事業というのがございまして、ちなみに4つの酒蔵、そして酒販が一丸となって日本酒の消費拡大に向けて4蔵をブレンドしたお酒を造り出したり、四蔵飲み比べセットなどを準備して消費拡大に向けて努力された経過がございます。

この消費喚起拡大事業につきましては、まだまだ可能な限り我々も支援していこうということで、来年度も取り組もうと思っております。そういった事業者自らの知恵を絞っていただければ我々がそこに支援していく、そのような形が望ましいかと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） そうですね、四蔵セットも含めて、それからアッサンブラージュ、大変全国的に評判がよくて、すぐなくなったと。来年度はもう少し予算をいただく中で、ふるさと納税の返礼品にも活用していただきながら、ぜひそういったところにもひとつお力添えをいただきたいと要望させていただきたいと思います。

それから、次は米沢織の分野です。先ほども秋以降から様々な展示会の補助金として市としても支援してきたというお話も聞いております。

そういった中で、呉服を販売するだけが米織業界の方ではなくて、生地屋もいれば糸屋もいれば染め屋もいる、様々なそういう工程があつての完成品が米織だと思っています。そうしますと米織の中に、今申し上げたように生地だけで、例えば東京の百貨店、婦人服売場の素材を織っていらっしゃる業者もたくさんあつて、特にメーカーから直でやっていらっしゃる業態はまだいいんですが、百貨店直でやっていらっしゃる場所だと洋服が売れないと生地が出ていかないそうです。そういったところは20%を割る、昨年の売上げで、とても今後事業を継承していくこともできない

と、そういったところもお話があるんですが、そういった部分で様々米織に関わる方々で、呉服自体は売れているとも聞きます。しかし生地だけは一向に出ていかない、糸も出ていかない。特に海外、イタリアなんかにも送っていらっしゃる、素材を扱っている業者も米沢市にたくさんいらっしゃるということですが、そういったところの下支えというお考え、何か支援策というものはございますでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 具体的には、販路拡大の支援、また他業種とのマッチング、そういった取組がございます。そのために、産学連携支援員、販路開拓支援員による企業訪問をやっておりまして、それぞれ様々な事業、他の業界のものとマッチングできないかということで、様々な手だてを講じながらやっております。

また、本日から米沢市役所ロビーで、米沢市で完成品を製作している企業が4日間でございますけれども展示会などを開きながら、そういった情報発信も消費喚起拡大の補助金を使って取り組んでいただいております。

様々な事業者のお知恵を発揮していただいて、繰り返しになりますけれども、我々はそこに一生懸命支援してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 先ほど部長からも報告があったように、商工会議所でも209社にアンケートを取って、様々な業界の方々からいろいろなアンケートが来て、ほとんどの企業が営業に影響が出ているという回答が82%ぐらいあるのだということもお聞きしています。

そんな中で、実際個人でお店をやられる、あるいは起業されている事業家の方も数少なくありません。そういった方の中では、雇用調整助成金は恐らく6月まで延長になるだろうと思いますけれども、無利子であってもこれ以上お金を借りても返す当てがない、これ以上事業を続けるのも

本当に大変で、今抱えている借金をいち早く、離職してどこかに勤めに出かけて働いたほうが確実だという方も中にはいらっしゃるのです。

そうなっていくと、離職したものの、事業をやめたものの、就職ができていない、結びついていない方も中にはいらっしゃいます。そうした方が様々な手当てを受けられない現状もあります。

特に、6の女性が活躍することにもつながっていくわけですが、例えば女性がこのコロナ禍の中で、お子さんが障がいを持っていたりあるいは親の介護のために会社を休むような必要があったときに、離職して再就職ができない、そういった環境に立たされている女性の方もいるんです、実際。このコロナ禍の中で一番大変な問題は自殺です。あまり表社会ではそんなに報道されていませんけれども、実際のところ自殺者も増えている。そういった状況をどの辺まで御認識があるかお答えいただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 大変申し訳ございませんけれども、我々は事業者支援、従業員の支援ということで行っておりますけれども、そういった部分での生活者支援に関わってくる部分につきましてはなかなか情報がつかみ切れないのが実情でございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） そうなんです。なかなかコロナの令和2年度は情報をあまり開示しない。警察にも御相談して、「どれくらいなものでしょうか」「いや、その人数的なものは発表できない」と私もお聞きしております。ただ、社会的に、私の身近な知り合いの方も悲しい思いをされておりますし、米沢市でもそんなことがあるんだと私も悲しい現実を目の当たりにしている現状もあるということだけは行政側としてもぜひ捉えていただきたいと思っていますところです。

それから、今申し上げたように非正規雇用の方、去年の春、今年の春もそうですけれども、高校生

の就職、新聞発表では「全体の92%、県内就職者が決定」とありましたが、この実態を言えば、米沢市に5つですか、高等学校がある中で、就職希望者は物すごいのですが、求人数が、学校に偏りもあるのですけれども、例えば100人、就職を求めている学生がいるとすると実質求人数は50ぐらいしかなくて、50に対して100人の子たちが就職できるわけがないんですね。本当は就職したかったけれども、行きたい企業、働く場がないということで、直前で進学に切り替えているお子さんがいるんです。大体地元就職が3割です。7割の方が進学です。これは、今年12月までの資料を頂いておったのですけれども、大体3対7の割合なのです。

世の中で伝えられている就職窓口が、米沢市は企業誘致が進んで、どんどん働く場が多いはずなのに、それだけ就職を求めた高校生が専門学校に2年間取りあえず行かなければならないとか、そういう現状に至っているんです。各学校の就職担当の先生にもお話をお聞きしてきたところ、子供たちを地元に残らせるために、学校によっては成績順に学校推薦という形で企業に推薦を行っている、あるいは運動神経のいい子であればそういう体を使える就職場所、それであっても就職の数がない現状がある。

こうした中で、米沢市として、例えば八幡原の企業、商工会議所と連携を取りながら、そういう現実もあるんだということをぜひ認識した上で今後の企業誘致に努めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 全国的な傾向としまして、やはり若い方の離職率が高いのは、そういう傾向があるのは承知しています。それは何かというと、御本人たちが何をやりたいのか本当に分かっているのかという部分も当然ありますけれども、自分が入る企業がどういう仕事をしているかもまだまだ情報としてしっかり把握し切れていない

部分があるかと思います。そういった意味もありまして、企業や経済団体と共に、また関係機関と一緒に企業情報をしっかりと職を求める高校生や親御さんに伝えながら、その中で自分の進むべき道を選んでいただければということで取り組みたいと思っております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) このコロナ禍ですから、産業界、様々なところに目を当てるとこれは切りがない話になっていきますけれども、令和3年度もぜひコロナ対策に対しては様々な方面で様々な角度からぜひ対応をよろしくお願いしたいと思っております。

コロナに関しては最後になりますが、ワクチン接種が始まってまいりました。高齢者の方、よくお話を聞くと「本当に信用できるんだか」と。中には、ワクチンですから、ワクチンを打ったからなのではなくて、あくまでも防止する、インフルエンザと一緒に、そういう部分で、お年寄りの中でも「いや打ちたくないな」という方もいらっしゃるんです。そういった方の対応というのはどのように本市としては捉えていらっしゃるのか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 新型コロナのワクチンにつきましては、予防接種法上は努力義務という形になっております。最終的に打つ打たないということについては御本人の判断に任されることになっておりますが、ただやはり一人でも多くの方にワクチンを接種していただきたいということで、国でもそのような形で推奨しているところでございます。

市としまして、やはりワクチンの安全性、副作用が心配な方がいらっしゃると思われますので、医師会とも連携を図りながら、広報あるいはSNSといったものを通じましてワクチンの情報を発信して、また問合せに対する丁寧な対応ということも行いまして、市民に寄り添いながらワ

クチン接種の理解を深めて、一人でも多くの方に接種していただくように努めてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） そういうことなんですね。実際この間も私は聞かれて、「打ちたくない人は打つ必要ないんだべ」と、「強制でないんだべ」ということをおっしゃられる老人の方もいらっしゃいました。一番そのときに私が相談を受けたのは、自宅療養で介護を受けている、自宅療養介護の方が、病院にも通えない、ふだんはずっと家で過ごされている、こうした方への接種というのはどのように今後進めていくのでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 ワクチン接種に関しましては、現在、医師会と、高齢者の接種ということでの体制整備、そういったもので検討あるいは協議を進めているところでございます。当然そういった方々もいらっしゃるということでございますが、そちらの対応についてはまた今後協議を進めていく中で検討してまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

それでは、1番目を終了しまして、2番目の学校給食に関してであります。

実際前向きな御答弁をいただけたのかと思ってうれしく思っております。

先ほど16施設、給食室、今後令和14年までに様々な統合が進んでいく中で、どんどんどんどん余っていくわけですね、給食室も含めて、統合されていく小学校の。そうしますと、我々が考えたのは、先ほど申し上げたように南西中学校、それから中学校は基本的に3つに統合されていくと。そうした中で、六中が塩井、広幡、六郷の小学校に生まれ変わっていくときに、南西中学校の今の敷地に給食センターを、給食室を整備するよりも、

土地のある、しっかりとした今の六中のところに、できれば中学校全体の給食センター、プラス塩井、六郷、広幡の小学校自校式が普通に出来上がっていくのではないかと考えています。

そういった中で、メリットなんですよ、その給食センターの周り、六中の周りは、塩井、広幡、六郷というのは農家がたくさんいらっしゃる。その材料にしても近隣農家との契約栽培につながれば地産地消率も上がっていきますし、ウィン・ウィンの関係がつかれるのではないかなと思います。その辺に関してはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 御提案のありましたセンター方式につきましては、ある程度まとまった数量の食材等の購入が必要でありますので、そういったところを地産地消という観点でクリアするにはどうすればいいかということは課題の解決策を模索しなければならないというところでございます。でありますので、今御提案ありましたような、近くに農家の方がいらっしゃる、そこから運んでいただけるということなども一つの解決策、手法となるのではないかと考えるところでございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 現実的に考えても、今の施設の改修、改善をやっていくというのはあまり現実的な話ではない、特に費用面を考えてもです。これから長く何十年と、衛生面を考えてしっかりとしたもの子供たちに提供していく。何といっても人口減少と少子化の中ですから、今以上に子供の数が増える期待というのはよほど政策を頑張っていない限りはなかなか厳しいのかと。現状を維持していった場合でもできない整備ではないと思っているのです。

逆に言えば、各小学校、自校式でやっていますが、将来的に中学校が3つになっていったときに、小学校の今の自校式の部分を全部中止にして、あと1つないし2つぐらい、小さな規模、

中小規模の給食センターができれば、より経費的な部分も財政的な部分も費用がかからずに進んでいくのではないかと。そうしたときに、それぞれの地域の農家と共に、ここではジャガイモを作ってください、ニンジンを作ってください、大根を作ってください、様々な部分で契約栽培を市と教育委員会が農家と手を取り合っていけば、地元の農業の向上にもつながっていくはずなんです。

そうした視点から考えても、私は、16施設をこれから、16までいかないと思いますけれども、そこに多額のお金で修繕整備をかけるよりも、そうした分配的なセンター化を進めたほうがより効率的であって、安全性も衛生面も守られていくと考えるのですが、いま一度、その辺はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 今崎教育指導部長。

○今崎浩規教育指導部長 今後の給食の方式を考える際に、児童生徒数の減少ということは一つ大きなポイントといたしますか、考えるべき点であると思っていますところ。しかしながら、小学生あるいは中学生ということを考えますと、まだ生まれていないところまで予測しなければならないという難しさも反面あるところでございます。

しかしながら、今の減少傾向が続いていくとどのくらい減少していくのか、あるいは先ほど議員がお話のように、もし児童生徒数が今後減少に歯止めがかかって維持された場合ということなども併せて長い目で検討する、どちらの形になったとしてもということも考えていかなければならないと感じておりますので、そういったところを予測しながら、持続という点も意識して検討を進めてまいりたいと思うところでございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 残念ですよね、子供の数が年々年々減っていく中で昨年は500人を切っております。今年もこの間こども課長にお聞きしましたけれども500人に満たないと。この数字がどんどんどんどん下がっていくということは、教

育を行う現場も多少なりとも影響が出てきてしまうのではないかと。何とか子供の数を増やすというのは様々な角度から本市の政策が必要になっていくものだろうと思いますので、ぜひ給食に関しましてはそういったところを、10年後を見据えてそうした整備というものが大切になっていくだろうと。適正規模・適正配置においても、これから学校教育の中身も変わっていくかもしれない。もちろん英語の学習、様々なプログラムが形を変えていくのが目の前まで来ているはずですから、その中でも給食というものは食育の文化を含めて子供たちの成長、そして「がっつしない子供」をしっかりとつくるためには食が一番でございますので、ぜひ前向きに、うちの会派の提案をぜひ検討材料にさせていただきたい、そのことをまずは要望とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それから、次に3番目に移ります。

中心市街地活性化に向けて、壇上からお話をさせていただきました。平成24年にナセBA、図書館が整備されまして、その後一向に空洞化が止まらない。

先ほど建設部長の答弁がありましたけれども、あそこをどうしてこうという構想が、22年前に始まっているわけです、中心市街地。国の法律ができて、22年前にスタートしました。様々な形で地元商店街、商工会議所を抱き込んで、ずっと協議されてきた。結果的に、ポポロも一つの飲食店の経営問題から挫折し、今の場所に再検討されてナセBAが造られた。当時は、じゃ市民文化会館をどうするんだという議論も残っていたはず。それはナセBA建設後に市として検討していくというお話もあった。でも一向に市民文化会館の再建設という話は一切出てきません。できるならば役所機能を中心部に持って行って、活性化、にぎわいを出していくんだと、当時はそんな議論をしていますよね。結果的に、市庁舎建設のときには庁舎機能を分散しないと。

私、少し考えると、今の中心市街地というのは、平和通りからこの辺に、金池側になってきたのではないかと、市のまちづくりというものが。その辺はどのように捉えたら、まだ平和通りのところを中心街、中心市街地として認識を持たれているのか、まずそこをお聞かせください。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 中心市街地につきましては、駅前から平和通り周辺、あとはそういったところを全体的に中心市街地という形であると考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） そうすると線で結んでいきますと、縦、横で言えばどうしても平和通りが本当の中心部になっている、そう考えるのが適当だと私は思っているのです。そうした場合に、今後、民間の土地になってしまった旧ポポロの跡地、あるいは先ほどお話がありましたけれども、旧大沼跡地を今回改めて民間業者が開発するといったときに、現実具体的なお話は進められているんですか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 旧大沼米沢店跡の具体的な進捗ということでよろしいですか。（「はい」の声あり）前にもお話ししたと思いますけれども、スポーツ施設、またドラッグストアが建つということで計画しているとお聞きしてございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） そこに市が何か支援したり協力するというお考えはないですか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 建設部としましては、先ほど答弁させていただいたように建築物の解体の補助、震度6強から7で壊れる可能性があるという耐震診断結果でございますので、その補助ということをまずは考えているということでございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 実質的に、先ほど御説明あったように前オーナーの方と協議をされてきたということで、1,265万円の解体費用を県と分けて、あとそのほかは国からの補助だというお話でした。

旧大沼の入り口からポポロ跡地というのは非常に大切なエリアだと思うのです、都市づくり、まちづくりの中においては。私は今、動線と申し上げたのですが、あそこの開発に市が何かしらの形で協力していかないと私はいけないと思っています。にぎわいを出すのであれば、人が集まる機能が必ず必要なんです。これはずっと昔から言われていますけれども、商工会議所が移転しなければならない、建て替えをしなければならないという話が上がっているときに、中心部に来ていただいて、だって行政の最大のパートナーですよ、商工会議所は。そして八幡原企業体の皆さんも含めて、産業と経済を守っていく最大のパートナーではないですか。その方々が中心市街地のまちづくりに対していろいろな提案もされてきて、そして協力もいただいてまいりました。一向に肝腎な話になると前に進まない現状が22年間、22年目を迎えているのです。果たしてこれでまちづくりが進むのですか。中心市街地活性化は、どこに向かうのですか。

一つ御紹介します。旧大沼跡地の新たなオーナーが、今年の新年、新聞でこんなインタビューに答えています。「企業は常に10年先を見据え、そのために今、何をすべきかを考え行動することが必要です。当社の目標は、都市部の再開発など総合的なまちづくりに企画の段階から積極的に参画し、解体工事の原点からより良い地域づくりに貢献すること」と、そうおっしゃっているんです。

そこにドラッグストアとスポーツジムができるというお話、報道も知っております。逆に、屋内遊戯施設の計画があります。スポーツ施設をされるのであればそれなりのインストラクターの方がいらっしゃるはずですし、逆にそこをタイアッ

プしたらいいのではないですか。6億円かけるのですよね、今実質、アクティー米沢の活用で1,000万円かけて設計を、前提でやられたのか分かりませんけれども。だとしたら、あそこの中心部に、米沢市も一緒に、共に、フロアを買い上げて、商工会議所を一緒に誘致して、その隣に屋内遊戯場、6億円だったら相当だと思いますよ、6億円の出資を考えたら。そういう提案をこういう開発をされる民間事業者と話し合うべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 誰が答えますか。（「旧大沼跡地をどうするんですか」ということは通告で言っているんですよ」の声あり）星野建設部長。

○星野博之建設部長 様々な施策等ございますけれども、まずは今現在計画していることに関しましては、旧大沼跡地に関しましては今現在市で計画は持っていない状況でございます。

様々なメニューとかありますけれども、例えば先ほどおっしゃった、仮に商工会議所を中心市街地にというお話もございますけれども、建設部でやっています都市構造再編集中支援事業に関しましては、例えば商工会議所とワークスペースとかいろいろなものを合体して造った場合の補助事業のメニューもございます。ただ、商工会議所自体に関する補助メニューはなくて、共有部分とかそういう一部の補助のメニューはございますけれども、商工会議所そのものの補助はないということになってございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 私が言っているのは、何度も言いますが、これからの時代は民官連携なんですよ。民官で連携しなければならないのではないですか。違いますか。大学もそうだと思いますけれども、企業との連携なんですよ。

こういう考えを持った方が米沢市で事業を始めていく、進めていく、今のインタビュー、部長、聞いてもらえましたか。もう一回読みますか。地域貢献なんだと、民間の方々が言っているんです

よ。コロナの時代だからこそ、そうおっしゃっているんです、この社長は。だから、米沢市としては話を持っていきやすいんです、アポを取って。中心市街地にぜひお力添えいただけないかと、何かやれないだろうかと。それが政策、まちづくりではないですか。だから、感覚の問題だと思いますよ、感覚。チャンスだと思わないと。こういうお話はチャンスなんですよ。勝手にどうぞやってくださいじゃないんですよ。

だから、行政の方針がまとまらないから、人が残らないんですよ。みんな若い子は出ていく、感覚が新しいから。魅力がないからなんですよ。魅力をつくるために何なんだということです。

中心部、今、頑張っているんですよ、商工会議所が必死で、地元の方も必死で。うちの相田代表や小島議員なんかは大学生を町なかに呼び込んで、このまちをどうする、君たちの若い考えをどうか出してくれと言って活動をやっているんですよ。それを民間がやって、何で行政がやらないんですか。

今こそ大チャンスだと思いますよ。だって6億円で屋内遊戯施設を建てるんですよ。実際、民間会社は1階フロアにジムと薬局を造るということで、その上の床を借りたらいいのではないですか。一石二鳥ではないですか。そこの屋内遊戯施設を商工会議所と、商工会議所プラス国民金融公庫も来るでしょうけれども、そうしたらにぎわいになっていきませんか。にぎわいのスタートラインに立てると思うんです、一丁目一番地なんだから。違いますかね。このままナセBAだけでにぎわいますか。公園を造ったとしても今イベントをできないんですよ。どうなんですか。米沢市の本当の政策、企画というのはそういうところではないですかね。チャンスだと思いますよ、本当の話。

前も、ポポロの跡地は、うちの会派がこうするべきと、あのときも屋内遊戯施設だった、提案をしたのです。全部、民間と協力して、提言書まで

作って、図面まで作って提案をさせてもらった。舌も乾かないうちにポポロ跡地の話は断られた。チャンスなんですよ。あのときは公金を1円も使わずに造れたんですからね。そんな話もあったんです。

いかがですか、もう一度お聞きします。こういうチャンスなんですから、ぜひ旧大沼跡地の開発が進む企業と連携して中心市街地をつくっていったらどうなのでしょうかね。御検討していただけないでしょうか、いかがでしょうか。御検討いただけませんか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 旧大沼跡地の話については、かなり具体的などころまで進んでいる状況でありますので、これからの変更というのはかなり難しいのではないかと考えております。今後、民間の動きについてはしっかり把握しながら、市としてできることを考えていきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番(木村芳浩議員) まだ解体だけですよね。方向性としては薬局とスポーツジムをやるんだというだけ。まだ具体的な決定ではないんです。私はお話を聞いていますけれども、決定ではない、方向性としてはそう行くと。今、解体許可でしょう。解体し終わって更地になったら今度は建設許可を取らなければならないので、まだそこまで行っていないんです。だから話を持っていく余地はあるということなんです。汗をかきましょうよ、少し。駄目もとでもいい、市からアプローチを試みたらいいではないですか。何でもかんでもアクティビティーに屋内遊戯場を造るからできないんですか。予算を認めていませんよ、議会は。そうでしょう。だから、汗をかきましょうよ、ちゃんと。こんなチャンスはないですよ。こんなチャンスはない。もっと広がるかもしれない。もっと協力してくれるかもしれない、民間企業が。いかにお金をかけずに物事をつくっていくかということが大切な

んですよ。違いますかね。

私は、道の駅ぐらい、いろいろなことで人のにぎわいが想定できますけれども、そうなったら楽しそうだなと、必ず拠点には人がいるんですから。薬局がある、国金がある、会議所がある、屋内遊戯施設がある、スポーツジムがある、必ず人が5つの窓口から出入りできるなんていう機能はすばらしいと思いますよ。そういう提案をしたほうがいいと思う、私は。駄目もとでもいい。こうやって社長が現に今年のインタビューで答えているんだから、まちづくりに寄与していくんだと。これをどう受け止めるかですよ、皆さん方が。そこをしっかりぜひ、私はまだ間に合うと思いますから、検討していただきたい。まず今日はそれを要望して、次に移りたいと思います。

次は、本市のゼロカーボンシティなのですが、これは行く行く考えていきますと林業の発展にもつながるのではないかと考えているのですが、新庄市では地元木材を利用した木質バイオを進めているのですが、先ほど本市としては小水力も含めて市として何かをするという考えはないということだったのですが、逆に、これから新たな産業用地を整備するに当たって、エコタウン構想というものを掲げてみたらどうかと思うのです。それは、そこに来られている企業に一部太陽光も含めた中で市が整備し、そのエネルギー供給として企業に売電を行っていく、そういうやり方も私は考えとしてあるのではないかと。

そうしたときに、2020年から電気の仕組みが変わっていく、1万キロワット未満のバイオマス発電事業で地域活用要件を満たさなければFIT(固定価格買取制度)の優遇措置を利用できなくなる、こうしたことを考えると、進んでいくことを見ると、今後そういう産業用地になるところに本市としてのエコタウンを構想として組み入れたらどうなのかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 今御紹介のエコタウン事業でございますが、議員お述べのとおり、地域の産業蓄積を生かしながら環境産業の振興を通じた地域振興、それから地域の独自性を踏まえまして、3Rの取組や様々な廃棄物、こういったものを他の産業分野の原料として活用して最終的に廃棄物をゼロにする、ゼロエミッション等を目指しながら循環型社会の構築を図る環境調和型のまちづくりと理解しております。

まだまだ私も勉強不足でございまして、全国各地で展開されている事業等を参考にしながら、まずは研究させていただきたいと考えておったところでございます。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） ぜひ、各自治体、特に四国、九州地方なんていうのはかなり自治体の小さなエコ発電をされているところがどんどんどんどん増えている中でもありますので、特にこういう雪国、今年のような大雪ですとやはり費用面も含めた中で暖房費であるとか機械関係の電気代もばかにならないというお話も聞きますし、そうしたことが本市の産業に結びついていく可能性は十分に考えられますので、ぜひエコタウンという発想の中でもぜひ御検討していただければ幸いかと思っています。

さらに、林業を守っていく中において、木質バイオ、米沢市にも合同会社ができましたけれども、こうしたエネルギー関連の企業誘致というのもし視野に入れていかなければならないと思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 エコに通じるかどうかですけれども、今現在、電気自動車関係の事業が活発化しておりまして、そういった意味では蓄電関係の企業とか様々な形でそういう研究開発型の企業の誘致も一つ視野に入れているところでございます。

木質バイオマス、当然米沢市周辺は森林に囲ま

れておりますので、そういったものの活用で林業の活性化に結びつけていけるような企業誘致も検討してまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 山が荒れていく中で、林業に携わる人口も減っている中においては、林業も活性化していかなければならないという中では、ゼロカーボン宣言をしたまちにとってはそういう産業も守るという政策も少なからず必要になると思いますので、ぜひ今後の本市の課題として政策に何かしら入れていただければと期待するところでございます。

次に、本市のデジタル化でございますが、先ほど壇上から御説明があったとおりなのかと思います。最終的に、国の標準システムが来て、実際市民サービスが27件ですか、先ほどオンライン化できる、これは実質的に大体令和何年度頃に、オンライン化で市民サービスがほぼほぼ庁舎に足を運ばなくてもいいような時期というのはどれくらいの年度を考えていらっしゃるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 具体的な年度は今の段階で27事業全てについてのスケジュールまでは考えておりませんけれども、新年度につきましては子育て関係の手続の一部についてオンライン化できるように進めていきたいと思っております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） それで、マイナンバーの普及ですね。これに対して様々な部分で、国はマイナンバー取得なんですけど、逆にマイナンバー以外でというお考えは何か持っていいらっしゃるのかどうか。それから、マイナンバーを今後普及させる上でどういった施策をお持ちなのか教えていただきたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 まず全体のマイナンバーカード以外の部分についてでありますけれども、マイナンバーカード以外、山形県の電子申請シス

テムというものがございますので、そういったものに沿ってオンライン手続きできるように今後進めていきたいと考えております。

後段の部分につきましては市民環境部長から申し上げます。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

○森谷幸彦市民環境部長 本市のマイナンバーカードの交付率でございますが、2月21日現在で22.69%でございます。全国平均が同日で25.9%ですので、まだまだ全国平均にも届いていないような状況でございます。

次年度につきましては、会計年度任用職員を10人に増員いたしまして、まず窓口体制の増強を図ってまいります。また、職員が実際に企業、事業所等に出向きまして、マイナンバーカードの申請を行う出張申請受付についてもさらに強く推進してまいりたいと考えております。

また、健康保険証として利用するための初回登録の支援等の事業が見込まれますので、月1回の休日窓口に加えて毎週火曜日の時間外窓口も新たに開設しまして、カードを取得しやすい環境を整えてまいりたいと考えております。

○鳥海隆太議長 木村芳浩議員。

○23番（木村芳浩議員） 今の現時点で22%ぐらい。マイナンバーカードは非常に私も懸念しているんです。当然だと思います。

役所の職員の皆さんは全員ほぼほぼマイナンバーカードを取得されているのですよね、当然だと思いますけれども。ここまで推進を、行政でやっていくということであれば、ほぼほぼ皆さんはマイナンバーカードをお持ちなんだと思いますけれども、その辺、部長、大丈夫ですか、改めてそこまでは追及いたしませんけれども。

この普及というのは私は本当に難しいと思って、最悪、国は、今年の菅総理の演説の中に将来的に数年後には運転免許証も合致するんだという話も、これはあくまで無理があり過ぎると思うんですね。個人情報保護を保護すると言っておきながらマ

イナンバーの流出で個人の情報が全て流れるんです、幾らデジタル化が進むといっても。だから、私は非常に100%これを普及するというのはなかなか難しい、国からの押しつけ課題だと思っていきますので、できるならば米沢市は違う形で、違うシステムでということを検討されたほうが、そのほうが間違いなく普及は早いと思いますので、ぜひそれも令和3年度に検討を進めていただければと思います。要望としておきます。

最後ですが、女性が活躍できる社会づくりということで、私が何を言いたいかというと、米沢市は、山形大学工学部、米短、栄養大学がある、この子たちがなぜ米沢市に残らないのかということなんです。そうすると専門的な、もちろん企業がないからこそ企業誘致が大切なんだということ。米沢市の活力は女性だと思いますよ、これから。今までいろいろ様々な企業誘致をやって、本当はやりたくない企業かもしれない、でも米沢市で生活するためには、今いる会社よりは条件もいいからと移る人もいる、中には。ましてや高速道路が開通して福島まで通勤している人も増えています。だから、若い活力をどんどん米沢市に残していくためには、そうした学生たちが何を求めているかということもしっかりと把握した上で、先ほども言いましたけれども、町なかの一丁目一番地が空洞化しているまちには残りませんよ、若い者は。どうしても学校を出たら米沢市に残ってこういう仕事をするんだという夢のあるまちをつくらなければ、夢がなさ過ぎますよ。ましてや今コロナだから、いい時期だと思いますよ、考えてしっかり取り組むには。そこをしっかりと令和3年度、腰を据えてぜひお考えいただきたい。いいアイデアを持っている子がたくさん米沢市に集まってきてくれていますよ。そういう学生のパワーをしっかりと受け止めて行政に反映していく、市民サービスに反映していく政策をつくっていかないとコロナに敗れますよ。このまちは取り残される。SDGsなんて問題じゃない。夢のある、

市長が掲げられている挑戦と創造、しっかりと挑戦していただきたい。

そのことを申し上げて質問を終わります。

○鳥海隆太議長 以上で、明誠会、23番木村芳浩議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時19分 休 憩

~~~~~  
午後 3時29分 開 議

○鳥海隆太議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
ここであらかじめお諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することとしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鳥海隆太議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議が定刻の午後4時までに終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することに決まりました。

次に進みます。

櫻田門、9番山村明議員。

〔9番山村 明議員登壇〕（拍手）

○9番（山村 明議員） 山村明でございます。櫻田門を代表して代表質問を行います。皆様お疲れでしょうけれども、しばしのお付き合いをよろしくお願いいたします。

新年度を迎えるに当たり、世界を見てみますとアメリカと中国の対立、貧富の格差拡大、グローバル化の光と影、資本主義の揺らぎなど、指摘されていた問題がコロナ禍でより先鋭化してまいりました。

現在の最優先課題は、新型コロナウイルス感染封じ込めであります。国内では観光需要喚起策、Go Toトラベル事業の一時停止や飲食店への営業時間の短縮要請などがありました。ワクチン

が効果を上げれば、1年延期して今年の7月から9月に予定されている東京オリンピック・パラリンピックの成功も見えてまいります。感染症は人の接触などから伝染し、生産活動を妨げ、供給と需要を同時に阻害するので、対策は新型コロナウイルス感染を収束させることです。感染の拡大を抑えなければなりません。

日本は、先進国の中でワクチン開発が遅れてしまいました。医療体制の強化は直ちに着手すべき課題であり、このたびの新型コロナウイルス感染予防で成功した台湾などを見習うべきではないでしょうか。新型コロナウイルスという大災厄が医療体制の脆弱性や社会のゆがみなど様々な問題点を気づかせてくれたことのピンチをチャンスに変えていかなければなりません。

国内の企業の内部留保は475兆円、個人の金融資産は1,901兆円と空前の金余り状態ですが、企業の投資も個人消費も低迷したままです。先行きの不透明感に伴う不安があり、国の経済成長を鈍化させているのではないのでしょうか。

一方、国の借金残高は1,000兆円を超えており、国と地方の長期債務残高が国内総生産（GDP）の2倍を超すという財政の危機的状況は放置するわけにはいかないのではないのでしょうか。将来世代にツケを回すことのないようにしなければなりません。

今回のコロナは、都市への人口密集も大きな問題でありました。都会に人が集中し、夜の盛り場などは3密状態で大流行していったわけであります。

逆に、山形県が構造的に抱える重大な問題は人口減少であります。山形県人口は、かつて126万人ありましたが、今は106万人まで減少しております。人口が106万人といいますが、今、仙台市の人口が増えてきて106万人となっております。山形県も米沢市もこの問題も何とかしなければいけません。

日本全体の景気と本市の状況について。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が続く中、日経平均株価がバブル期であった1990年以来となる3万円を突破しました。また、内閣府が2月15日に発表した2020年の通年の実質国内総生産（GDP）は前年比4.8%の減と、11年ぶりのマイナス成長に沈み、リーマンショック後の2009年の5.7%減に次いで統計開始以降で2番目の悪化幅となりました。緊急事態宣言が再発令された2021年、今年の1月から3月期はマイナス成長が確実で、日本経済研究センターがまとめた民間アナリストの予測平均では年率5.5%減に落ち込む見通しだそうです。本格的な景気回復には時間がかかるのではないのでしょうか。

昨年後半以降、上昇を続けてきた日本の株価を支えているのは、世界の金融緩和マネーと思われる。新型コロナ対応もあって各国の主要中央銀行の緩和姿勢は当面変わらないだろうと見られています。日本でもワクチン接種への期待感から株高に拍車がかかって、2月15日には日経平均株価が3万円台に達しました。自動車など大手製造業は堅調な輸出に支えられて業績を立て直し、IT関連や半導体業種が株高を牽引しているが、営業時間短縮や自粛ムードが続く飲食業や、旅行や移動に厳しい目が向けられております。観光業、小売業は助成金などの政策支援を受けても大変な状況です。

家計向け対策だった1人10万円の特別定額給付金は、総務省の2020年の家計調査では2人以上の勤労者世帯の預貯金は平均で前年比15万7,186円増と過去最大の増加幅となり、多くが消費に回らず、備えとしてため込まれたようであります。経済の先行指標となるべき株価は大きく上昇していますが、実体経済、庶民の家計と景気の実感との乖離が大きく広がってきています。

1の（1）コロナウイルスで経済が後退しているのではないのか。市民や中小事業者の新型コロナウイルスによる不況をどのように捉え、対応していくのか。

（2）人・物・金の動きが鈍くなっているのではないのか。市内の事業所で事業継続が困難となっている実態をどのように把握しているのかお聞きいたします。

2、新年度予算について。

（1）財政運営について、一般会計は前年度と同じく400億円台と大型予算になったが、人口減少、コロナ不況の中で将来の財政運営は大丈夫なのでしょうか。

（2）歳入について、税収が大きく落ち込みそうだが、どのように対応するのか。

（3）新型コロナウイルスワクチン接種事業について、ワクチンは予定どおり入ってくるのでしょうか。

3、産業振興と観光について。

（1）観光戦略について、観光客を道の駅米沢から広く市内へ誘導し、滞留させる施策を取るべきではないのか、なおかつ米沢市の活性化政策へとつなげるべきではないのでしょうか。

（2）本市の名産品と付加価値について、米沢市の名産品リンゴや隠れた名産品ベニバナを一次加工や二次加工して新名産品にできないものではないのでしょうか。

4、健康長寿を支えるまちづくりについて。

団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）となる2025年問題、対応策はどのようにしていくのでしょうか。

5、市立病院建て替えに伴う周辺整備について。

都市計画道路万世橋成島線・石垣町塩井線から市立病院などへの接続をしっかりとすべきではないのか。

6、幹線道路の整備について。

丸の内交差点改良についてと、都市計画道路石垣町塩井線と旧東寺町から上杉神社前の道路を接続させることはできないものではないのでしょうか。

7、日本一安全安心な市として宣言することはできないか。

本市は、災害に強く、東日本大震災のとき、周

辺の市町と比べて停電が起きませんでした。治安も大変よいので、日本一安全安心な市を名乗れないものでしょうか。

8、庁舎建て替えについて。

備品などの新品への買換えはどんな状況か、また粗大ごみが大量に出るのではないのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○鳥海隆太議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 私からは、5の市立病院建て替えに伴う周辺整備についてお答えいたします。

都市計画道路万世橋成島線は、市街地環状道路を形成する主要幹線道路であり、東北中央自動車道の整備効果を高め、市街地道路ネットワークを形成する極めて重要な整備路線であります。とりわけ本市が事業主体となる都市計画道路石垣町塩井線と併せて整備することにより、官民医療連携で建設事業を進めている米沢市立病院と一般財団法人三友堂病院へのアクセス強化が図られ、命をつなぐ道路として大きな役割が期待されることから、一日も早い供用が必要不可欠であります。

なお、現状としては、平成31年3月公表の山形県道路中期計画2028の前期（令和元年から令和5年）の調査実施箇所には都市計画道路万世橋成島線の本町工区、主要地方道米沢猪苗代線から都市計画道路石垣町塩井線の区間約750メートルについて位置づけがされたところではありますが、いまだ調査が実施されていない状況にあります。都市計画道路万世橋成島線の未整備区間は、主要地方道米沢猪苗代線から万世町片子までの2,500メートルとなっており、この区間にはJR奥羽本線や米坂線、最上川があることから、大規模な事業となることが想定され、事業化を図る上で様々な課題があるところでもあります。

本市といたしましても、重要事業として位置づけ、毎年強く国・県に要望するとともに、関係機関に強く働きかけながら、地元組織である建設期

成同盟会と連携を深め、早期着工に向けた取組を引き続き実施してまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

〔菅野紀生産業部長登壇〕

○菅野紀生産業部長 私からは、1の日本全体の景気と本市の状況についてと3の産業振興と観光についてお答えいたします。

初めに、1の（1）新型コロナウイルスの影響により経済が後退しているのではないかについてお答えいたします。

まず日本全体の景気についてであります、内閣府が2月19日に発表しました月例経済報告によりますと我が国経済の基調判断として「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られる」とし、政府の景気判断が10か月ぶりに下方修正されております。

景気判断の下方修正の主な要因としましては、今年1月7日に緊急事態宣言が発令されたことにより、国内総生産（GDP）の過半数を占める個人消費の落ち込みが続いていることが挙げられます。個人消費につきましては、自動車の新車販売や家電販売は堅調なもの、緊急事態宣言の発令により外食産業の売上高や宿泊施設の稼働率が悪化し、週当たりの個人消費額が過去3年の下限以下の水準で推移しております。

本市におきましては、昨年9月に実施しました企業動向調査では401社のうち205社から回答があり、その中で「新型コロナウイルス感染症による影響があり、現在も継続している」と回答した企業が約84%、売上高が前年同期と比較して減少した企業が約78%と、前回昨年5月に同様の緊急アンケート結果より「売上高が減少した」と回答した企業が5ポイント以上増えており、新型コロナウイルス感染症による市内の景気への影響が昨年の秋にかけて様々な業種に拡大していたこ

とがうかがえます。

その後の市内企業への定期的な訪問や各業界団体等からの様々な聞き取りなどでは、製造業のうち自動車関連や情報通信関連の業種は持ち直しているものの、繊維工業関連などの業種がいまだに厳しい状況であるとお聞きしております。また、昨年10月から本格化しましたG o T oトラベル等の消費喚起対策等により一時客足が戻ってきていた観光関連産業や飲食業といった業種につきましては、昨年12月に国内の感染が再び拡大した影響により利用客が激減し、大変厳しい経営状況であると認識しております。

このように、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、日本全体の景気が後退傾向にあり、その影響を受ける形で本市に限らず地域経済が疲弊している状況であります。

そのような状況から、本市といたしましては、今年度様々な緊急経済対策を実施し、地域の中小企業、小規模事業者を下支えすることにより、経済基盤の安定、雇用の維持を図ってまいりましたが、現状においても厳しい状況が続いている業種が多くございますので、雇用調整助成金制度や各種融資制度など利用可能な国や県等の支援策について、関係団体等と連携しながら市内事業者に対して周知に努めているところでありますが、今後国や県の経済対策と併せて本市としても中長期的な視点に立った経済対策が重要と考えておりますので、どのような支援策がより効果的なのかを検討しながら、市内の経済回復に向けた取組を進めてまいります。

次に、人・物・金の動きが鈍くなっているのではないかについてお答えいたします。

新型コロナウイルスの全国的な感染拡大を受けて12月28日からG o T oトラベルキャンペーンが全国一律で停止されたことに伴い、産業界全体に影響が及んでいますが、とりわけ観光業界につきましては、宿泊業、旅行業などを中心に直接的な影響を受けており、令和2年4月から5月にか

けて発出された全国一律の緊急事態宣言時以来の深刻な状況であると認識しております。

このため、本市では観光関連事業者への電話アンケートのほか、温泉米沢八湯会や米沢市旅館ホテル組合、市内旅行事業者などとの緊急ヒアリングを実施しながら状況の把握に努め、対策を実施しているところであります。

特に宿泊業におきましては、停止期間が年末年始期間と重なったこともあり、1月の売上げが例年の2割程度という状況であることから、本市独自の山形県民限定の宿泊割引キャンペーンをこの2月に実施し、また本日から3月末日にかけてキャンペーンの対象を山形県から東北6県及び新潟県に広げ、宿直接予約のほかに市内旅行事業者からも予約可能とするなど拡充して実施し、宿泊事業者への支援を通じて、関係する事業者への波及にもつなげていき、市内経済の下支えに努めていきたいと考えております。

さらに、この期間における施設の維持管理費等が事業経営に著しく影響を及ぼしていることから、宿泊事業者及び旅行事業者に対して事業の継続に必要な固定費の一部を緊急的に給付する事業継続給付金による支援を実施してまいります。

続いて、商工分野に関してですが、市では商工業の事業者につきましても随時実態の把握に努めてまいりました。

具体的には、市内事業所に対する緊急アンケート調査を2回実施するとともに、商工団体等が行った緊急アンケート調査結果の提供を受け、当該団体等との情報共有を図ってきたほか、各業界団体や金融機関等からの聞き取り調査、さらに市職員等による定期的な企業訪問等により情報収集を行っております。

特にコロナ禍の影響を受けている飲食業の状況についてですが、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大と県内の警戒レベル引上げ等により、市内においても飲酒を伴う外食等の自粛ムードが広がり、飲食を伴う会合が取りやめになる

など、特に酒類を提供する飲食業は厳しい状況にあると認識しております。

このような中、酒類を提供する夜間営業の飲食店に対しましては、県が昨年12月に事業継続のための緊急支援給付金制度を創設し給付を行いましたので、本市としましては申請に係る相談などの窓口対応や申請書の交付事務、市報や市ホームページなどを活用した事業内容の周知等に努めてきたところです。

なお、本市における事業所の倒産、廃業の状況につきましては、民間調査会社が実施した調査によりますと、令和2年1月から12月までの期間で市内事業所の倒産した件数は5件、廃業した件数は45件となっており、前年の令和元年と比較しますと倒産件数は3件少なく、廃業は5件増えている状況であります。

民間調査会社の分析では、県内の倒産件数は過去20年間で2番目に低い水準であり、その理由として、国の持続化給付金や雇用調整助成金の特例措置、県と市町村が協調した無利子融資、各種補助金等の緊急経済対策が功を奏していることが挙げられるが、今後もコロナ禍の影響が長引き、業績の低迷が続けば事業継続を断念せざるを得ない企業が増加する可能性は否めないとしております。

本市としましては、今後とも市内事業者の実態や状況把握に努めるとともに、県や関係機関、団体等と連携を図りながら、引き続き市内経済の回復に向けた様々な経済対策に取り組んでまいります。

次に、産業の振興と観光についてお答えいたします。初めに観光戦略についてお答えいたします。

道の駅米沢から市内への誘導や回遊を促進するために、次のような事業に取り組んでおります。

1つ目は、総合観光案内所に観光コンシェルジュを配置し、イベントや旬の食や体験物などの情報をタイムリーに発信、提供しております。この案内所の運営は米沢観光コンベンション協会が

行っており、旅行業二種を生かし、主に個人のお客様をターゲットとして、置賜2市5町と連携した着地型旅行商品の造成及び販売を行っているほか、置賜管内の観光地や店舗等のお得な情報、割引クーポン等を載せたまちナビカードの設置及び配布や、観光アプリケーション「たまぷり」の機能としてまちナビカードとの連携やスタンプラリー、上杉文化施設をお得に巡ることができる「米沢観るパス」を搭載するなど、アプリを活用し周遊促進を図っております。

2つ目は、運営会社と米沢地区ハイヤー協議会の連携により、道の駅米沢とJR米沢駅間におけるワンコインタクシーが運行されております。これは、通常片道およそ1,200円かかる運賃が500円の負担で乗車できるというものであり、道の駅米沢を起点としJR米沢駅を経由する二次交通の手段として、令和元年7月の利用開始から現在まで1,606件利用されております。次年度には東北デスティネーションキャンペーン内で展開されるTOHOKU M a a S内でも運用を予定しており、さらなる利用促進を図ってまいります。

そのほか、最新の音響テクノロジーを搭載した専用イヤホンを装着して道の駅から前田慶次の史跡を経由し上杉神社までを巡るボイシネウオークの導入や、新年度には新たに電動レンタサイクルを道の駅米沢と米沢駅、上杉記念館の3か所に各15台導入し、市内観光地を結ぶサイクリングルートを複数造成しながら町なかへの回遊促進を図ってまいります。

今後とも来場者に本市及び置賜各市町に周遊していただけるよう、御紹介させていただきました取組以外にも新年度においては東北デスティネーションキャンペーンが始まりますので、道の駅米沢を核として関係団体と連携を図りながら観光誘客による交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の名産品と付加価値についてお答えいたします。

本市の特産品である館山りんごにつきましては、傷などにより贈答品や市場出荷に向かないものは直売所等で特売品として販売されるほか、加工用としてＪＡに出荷され、置賜地域内の加工業者がジュースとして加工して販売しております。また、道の駅米沢の農産物加工施設「かあちゃんの台所」ではりんごを加工してデザートとして販売しております。

館山りんごを活用していただくための市の取組といたしましては、館山りんごの魅力を消費者に伝えるため、また新商品開発につなげるため、生産者組織、米沢菓子組合、商工会議所やＪＡ等の関係団体と連携して、館山りんごスイーツコンテストを開催してまいりました。その取組を通し館山りんごは市内の菓子店でも毎年利用いただいております、コンテストの入賞作品を期間限定で商品化していただいた経緯もございます。

このほか、米沢商業高等学校商業研究班の活動の一環として、生徒が企画した館山りんごを活用したドレッシングを置賜地域内の加工業者が製造し、「りんごっちゃドレッシング」として商品化を行い、販売している事例もございます。

また、ベニバナにつきましては、主食用米からの転作作物の中で振興作物として位置づけており、近年では山上地区で住民有志により転作作物として栽培に取り組まれております。栽培面積は住民の意欲によって増加しており、10年ほど前の30アールから今年度は約2.4ヘクタールまで増加しております。

山上地区のベニバナの圃場は、観光客や市民が鑑賞しやすいように直江堤公園の対岸や景観用として山形新幹線の沿線に作付され、乗客の皆様のお目を楽しませております。

作付されたベニバナは、切り花を直売所や道の駅米沢で販売するほか、生産者自らが一次加工を行い、染料として使用する紅餅を生産し、山形県紅花生産組合連合会へ全量出荷しております。また、収穫したベニバナをそのまま乾燥させた乱花

としても出荷しており、県内の食品業者等で紅花饅頭といったお菓子などに活用されております。

なお、山形県と本市を含む関係8市町、生産団体で組織する山形県紅花振興協議会がベニバナ栽培の特徴と染色剤の加工技術をＰＲするため、日本農業遺産に応募し、平成31年2月に農林水産大臣より認定を受けておりましたが、このたび同協議会が世界にＰＲするため応募していた国連食糧農業機関（ＦＡＯ）が認定する世界農業遺産についても農林水産省でその候補地として決定されました。今後、ＦＡＯの現地調査が行われる見込みですが、本市といたしましてもこれを契機に紅餅などの加工品以外の特産品の加工についても模索してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、2の新年度予算についてのうち（1）財政運営について、（2）歳入についてと8の庁舎建て替えについてお答えいたします。

令和3年度一般会計の当初予算額は、過去最高であった前年度から10億4,000万円、率にして2.4%の減ではありますが、過去2番目の規模となる418億8,000万円となりました。

その主な要因としましては、庁舎建て替え事業費が前年度から大きく減額となったものの18億6,100万円を計上し、病院建設支援負担金の増を含む市立病院事業会計費に16億4,100万円を計上したほか、ふるさと応援寄附金制度推進事業費が寄附金の増を見込み10億円、そして新型コロナウイルスワクチン接種事業費に3億1,900万円を計上したことなどであります。

次に、将来の財政運営についてであります、去る2月16日に公表いたしました今後の財政見通しにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減少などもあり、今後当分の間は実質単年度収支がマイナスになると見込ん



でいるものの、財源調整のための基金や退職手当基金などに計画的な積立てを行っておいりましたので、今後はその積立額を取り崩すことで財源を確保し、後年度負担の平準化を図っていくこととしております。

次に、令和3年度歳入予算の市税についてお答えいたします。

市税全体では令和2年度当初予算に比べて8億9,000万円減の97億9,000万円を計上したところであります。前年度より大きく減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症による影響のほか、法人市民税の法人税割の税率が12.1%から8.4%に改正されたことや、3年ごとに実施される固定資産税の評価替えの影響によるものであります。

これを主な税目ごとに見ますと、個人市民税で約3億1,000万円の減、法人市民税で約2億2,000万円の減を見込んでおります。また、固定資産税は評価替えの影響額として約1億6,000万円、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置の影響額として約1億4,000万円の減を見込み、固定資産税全体としましては約3億円の減を見込んだところであります。

なお、固定資産税の軽減措置に伴う税収の減につきましては、全額国費補填されることとなっております。

次に、8の庁舎建て替えについてお答えいたします。

庁舎建て替えに伴う備品の購入につきましては、事務机や事務机用の物品収納ワゴン、文書保管用キャビネットなどの執務空間を効率的に活用するために必要な備品のほか、劣化が著しいものや来庁者が使用するものを基本に購入いたしまして、それ以外は可能な限り現在の備品を継続して使用することとしております。

また、現在使用している事務机や文書保管用キャビネットなどの新庁舎で不要となる備品につ

きましては、備品の劣化の状況からその多くは処分する予定であります。損傷や破損の程度が低く、今後も継続した使用が期待できるものにつきましては、他の市の施設への転用や一般市民を対象とした譲渡を検討しています。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

〔安部道夫健康福祉部長登壇〕

○安部道夫健康福祉部長 私からは、2の(3)新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお答えいたします。

先行接種に向けてファイザー社製のワクチンは既に日本に入ってきており、2月17日から全国各地の指定病院で先行接種が始まっております。

このワクチン接種の対象となりますのは、国立病院機構、地域医療機能推進機構、労働者健康安全機構の病院に勤務する医療従事者4万人であり、先行接種と併せて接種後の健康状況調査を行うとされております。

山形県内に先行接種を行う病院はなく、東北地方では宮城県で4か所、青森県と秋田県で各1か所ずつ、計6か所で先行接種が行われております。

その後につきましては、県内医療従事者等の方々の接種が3月中に始められるよう県においてワクチン接種に向けた準備を進めているところであり、本市ではファイザー社製のワクチンを保管するディープフリーザーが2月10日に三友堂病院へ、2月12日に米沢市立病院へそれぞれ配備されたところです。

ワクチンの供給については日々刻々と変わっておりますが、2月24日の規制改革担当大臣の会見によれば、4月12日から高齢者への接種を限定的に開始するとしており、ワクチンの具体的な配送についても示されたところです。それによりますと山形県には4月5日の週に975人分、12日と19日の週に4,875人分ずつがそれぞれ配送される予定となります。配送された後にワクチンを県内でどう配分するかは今後県で調整することになり

ます。

なお、引き続き国や県が発信する情報を注視し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、4の健康長寿を支えるまちづくりについてお答えします。

本市の人口は年々減少しておりますが、65歳以上の人口は増加を続けており、令和2年9月末日現在における高齢化率は31.9%となっております。今後もさらに高齢化は進み、団塊の世代の方全てが75歳以上の後期高齢者に到達する令和7年、2025年には高齢化率も34.0%に達することが見込まれ、3人に1人が高齢者という時代を迎えます。将来的には高齢者1人を現役世代1人が支える肩車型社会になると言われており、2025年問題は高齢者だけではなく、その子供たちの世代に対しても重要な問題となります。

超高齢社会の到来により生ずる様々な問題に対応し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で尊厳を保持しながら自立した生活を続けられるようにするため、令和3年度から令和5年度を計画期間とする米沢市第8期介護保険事業計画、高齢者福祉計画を策定しているところです。

本計画は、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備といった短期・中期的視点と、第2次ベビーブームに生まれた団塊ジュニア世代が65歳に到達し、現役世代が大幅な減少に向かう2040年を見据えた長期的視点の両視点から高齢者施策全般に係る取組を示しております。

具体的には、「いきがいの“わ”でつなぐ、げんき米沢」を基本理念とし、「自立して暮らすことができるまち・互いに支え合いができるまち・いきがいを持つことができるまち」の3つのビジョンを掲げ、その実現に向けた事業、取組を進めることとしております。

特に、人生100年時代を見据えた介護予防、健康づくり施策の充実、認知症施策の推進に力を入れ、人と人、人と要支援者を支え得る資源が世代や分野を超えてつながることで、市民一人一人の暮ら

しと生きがい、地域を共につくり上げる地域共生の社会づくりを推進いたします。

2025年問題への対応として、本計画に基づき各事業を着実に実施するとともに、関係する各種計画との連携、協働を図り、本市の様々な資源や財源を効果的かつ効率的に活用することで、高齢者施策をより一層機能させることができるよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

〔星野博之建設部長登壇〕

○星野博之建設部長 私からは、6の幹線道路の整備についてお答えします。

初めに、丸の内交差点改良事業の状況であります。丸の内交差点は交差点全ての路線で右折レーンがないことから、特に上杉神社に向かう大型観光バスの通行に支障が生じており、慢性的な渋滞を招いている状況でございます。また、交通事故の発生件数も多く、年間平均で約5件程度の交通事故が発生している交差点でもございました。

このようなことから、平成26年度から山形県が施工主体となり、主要地方道米沢猪苗代線道路改良工事（丸の内工区）として事業に着手しているところでございます。

事業概要としましては、計画延長110メートル、総事業費が約9億900万円となっております。

進捗状況と事業完了年度につきましては、事業主体の県に確認したところ、現在は用地買収や移転補償が完了し、側溝敷設などの工事に一部着手している状況で、進捗率は令和2年度末で約89%とのことございました。また、事業完了時期につきましては、来年度、街路灯の撤去や電柱移転などを行った上で交差点改良工事を実施しまして、令和3年度の工事完了を予定しているという回答でございました。

次に、都市計画道路上杉神社東寺町線でございますが、現在の状況としましては、主要地方道米沢猪苗代線の交差点から旧大門交番までの区間、

延長約320メートルの整備が完了してございます。旧大門交番から東側の延長約490メートルが未整備区間となっております状況でございます。

今後の整備計画でございますが、建物補償や用地費などで事業費が相当高額で、整備期間も長期になるものと想定しているところでございます。上杉神社東寺町線を整備することによって、米沢駅と上杉神社を結ぶ道路ネットワークの改善はもとより、病院にアクセスする道路が増えるなど一定の効果が期待できるものと思っておりますが、本路線の整備には相当な事業費が必要となりますので、まずは本市重要事業に掲載している万世橋成島線と石垣町塩井線の早期事業化が最優先と捉えてございます。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 森谷市民環境部長。

〔森谷幸彦市民環境部長登壇〕

○森谷幸彦市民環境部長 私からは、7の日本一安全、安心な市として宣言することはできないかの御質問にお答えいたします。

御質問にありましたように、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、本市内での建造物被害は少なく、東北地方の広範囲で大規模な停電が発生する中、電力会社の本市への配電系統が複数あったことから、市内で停電が発生することはありませんでした。

しかし、過去の災害発生状況を見ますと昭和39年の新潟地震や昭和42年の羽越水害のほか、大雪などによる災害もこれまで何度か発生し、本市も大きな被害を受けたところであり、さらには今後本市に甚大な被害をもたらすとされる長井盆地西縁断層帯を発生源とする地震災害や豪雪による雪害、全国的に被害が頻発・激甚化している台風や大雨による風水害、土砂災害などが発生することは十分に想定されます。

また、議員お述べのとおり、本市内での凶悪犯罪の発生は長らく確認されておらず、刑法犯の認知件数も僅かずつながら減少傾向にあるものの、

人口10万人当たりの刑法犯認知件数である犯罪率は県内13市の中でも低いとは言えないことから、決して安心できる状況ではないと考えております。

議員御提案の日本一安全、安心な市宣言は、市民に安心感を与え、市民の安定した生活につながるものではありませんが、以上のような本市の現状から市民の危機意識をさらに高めていく必要があります。現時点において日本一安全、安心な市宣言を行うことは考えておりませんので、御理解いただきたいと思っております。

本市といたしましては、引き続き地域防災体制の整備と強化を図ることで自然災害の発生に備えるとともに、山形県警察をはじめとする関係機関・団体と連携しながら防犯活動や交通安全対策に取り組み、犯罪や事故の未然防止に努め、市民が安全に安心して生活できるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○鳥海隆太議長 9 番山村明議員。

○9 番（山村 明議員） 答弁いただきまして、ありがとうございました。

景気と本市の状況については、コロナで非常に厳しい状況であるが、持ち直しの動きが続いていることから、「引き続き厳しい状態にあり、一部に新型コロナウイルス感染症再拡大の影響が見られるが、全体としては持ち直しの動きが続いている」と、これは日銀山形事務所が2月24日に県内経済概況として県内の景気の基調判断を出したところでありまして、今の答弁にもいただいたところであります。

やはりコロナに尽きるわけでありますけれども、人・物・金の動きが非常に縮小しているというか、非常に細っている状況で、非常に厳しい。我々もふだんですと集まりがあったり会合があったりそれぞれの各種団体の総会があったり、または宴会などがあったわけでありますけれども、ほとんどのものがないという中で、人・物・金の動きが

見られないと。本当に大変な状況だなと。季節柄、私は時々思うのですけれども、人間も冬眠状態に入っているのかなと思うわけでありますけれども。

こういったことからしますと、飲食、宿泊、小売業、こういった方々が非常に窮地に陥っていると思うんです。先ほど産業部長から答弁いただきましたけれども、倒産件数も私はもっと多いだろうと思っていたのが5件という少ない数字で、かえってびっくりしたのですけれども。

市民の皆様方は何とか蓄えを取り崩して必死になってこの場面を持ちこたえようと頑張っておられる状態ではないかと推測するのですけれども、ここまでは何とか頑張ってきたけれども、この先は非常に厳しいというか、分からないという部分があると思うのですけれども、その辺の捉え方と、さっき失業者等のお話は出たのかな、失業者数あたりがもし数字としてお分かりに、その辺の状況が分かればお知らせいただきたい。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 前段の事業者の皆様が厳しい状況にあるという認識、私どもも同じように持っております。これまで昨年度から国の1次、2次の補正を受けまして様々な支援事業なりを取り組んでまいりましたが、ここに来てやはり我々としてはG o T oキャンペーンとか人を動かすことができないということが非常に大きな縛りとなっております、行政だけではどうしても支援が行き届かない分、事業者には様々な知恵を絞っていただいて、我々はそれを支援するという取組をやっていかねばならないと考えております。給付型の支援というの、これまで国や県、市もやってまいりましたが、そういったもので一時的なものではしのげたとしても、中期的なもの、長期的なものでどうやって事業者の方たちが売上げを作ることができるか、そういう支援にもしっかりと力を入れていくべきだと考えております。

失業者につきましては、今手元に資料がございませんので、確認させていただきます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） この間、テレビで拝見したのですけれども、先週だったでしょうか、米沢商工会議所で市に、数名の方が陳情に来られたようでありまして、テレビで見ておった限りでは、中小企業、小規模事業所への支援要請と——私はテレビで見ておったものですから、中小企業、小規模事業所への支援要請のように私は取ったのですけれども、その辺の陳情の内容とか状況が分かればお知らせさせていただきたい。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 先日2月24日に商工会議所会頭以下においでいただきまして、市長に要望書が提出されました。新型コロナウイルス感染症拡大で疲弊、停滞する地域中小企業、小規模事業所への支援に関する要望書ということで頂戴しておりました。

項目としましては8つほどの要望項目を頂戴しておりますけれども、これまでも国や県が実施してまいりました持続化給付金や融資制度、また雇用調整助成金などの支援の継続等の要請を国に働きかけていただきたいというお話とともに、市が独自に実施してきた支援事業につきまして、引き続き取り組んでいただきたいということと併せまして、先ほどもお話ししたところですが、今後に向けて、アフターコロナに向けて様々な事業展開を変えていかなければならない状況にもなっていくだろうということで、事業者の取組に対して様々な専門的な知識、経験を持った方のアドバイスなどが受けられるような制度を一緒にやりたいというお話も頂戴したところでございます。

失業者につきましては、申し訳ございません、県内での状況しか分からないのですけれども、都道府県別の集計表で、新型コロナウイルスに関連した雇用調整の情勢ということで、ハローワーク

が発表している数字が現在666名であります。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) ありがとうございます。

次に、財政運営でありますけれども、ざっと今後の財政見通しを見させていただきました。経常収支比率ですけれども、令和3年度から97.2%と、4ポイントほどかな、令和2年までは93%ぐらいだったんですが、ここで97%と4ポイント上がったのですが、令和4年からは96から95%、令和3年だけが97%という数字でちょっと高く見えるのですが、この数字はどのように捉えればいいのでしょうか、4ポイントというのは大したものではないのでしょうか。何かここだけ上がっているように見えたのですけれども、その辺いかがですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 経常収支比率の分母につきましては市税をはじめとする一般財源をベースにいたしますので、特に令和3年度につきましては税収が大きく減ります。この影響から経常収支比率も大きく上昇したものでございます。

見立てとしましては、3年の間に税収は回復すると見ておりますので、その後につきましては95から96%台で推移するという推定を立てたところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) それから、公債費は令和4、5、6年が35億円台、令和10年と11年が35億円台となっていますけれども、これはやはりこれから市立病院等の事業が入ってくることによってこういうことになるのではないかなと思うんですけれども、この辺、公債費については市立病院が、もっとも、債務償還については年度数がかかなりまたがって償還に入っていくので、ぼんと大きな年度での負担はないのかと思うんですけれども、公債費については財政見通しとしては問題ないと思われるのでしょうか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず公債費についてでありま

すが、病院分につきましては公債費ではなく補助費等になります。負担金になりますので、補助費等の分析になりますので、公債費の増加分については市立病院とは関係ございません。

具体的には、庁舎建て替え事業、それから小中学校の空調設備の整備事業ですとかコミュニティセンターの建て替え事業などの大型事業が直近でありましたので、これらの返済が始まるため大幅な増となるものでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 次に、歳入について、確かに市税が8億9,000万円の減ということで、結構下がるなと思って見ております。今、国の借金総額が1,000兆円を超えてまいりまして、コロナの影響だと思われる1年間で国の借金が100兆円を単年度で超す大幅増となっていてきておりまして、この辺を見ていくと国の財政はこれから大変になるのかなと。そうしますと地方への国からの財源、言葉よく言えば節約というか、地方への締めつけが厳しくなってくるのではないかと心配になるのですが、そうなってくると交付税とか補助金とかそういった国から来る金については、国の財政状況が非常に厳しく逼迫していくと影響を受けるのではないかなという心配があるのですが、その辺いかがですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 地方交付税につきましては、地方公共団体間の不均衡を調整しようとするものでありまして、制度上その原資については国税の一定割合となっております。国の借入金の増加が直接的にその原資の総額に影響を与えるものではありません。国の一定割合のほかに国の加算措置などによっても確保されております。令和3年度の地方財政対策におきましても、地方交付税総額につきましては国の一般会計における加算措置などによりまして出口ベースでは前年度を上回る額が確保されております。

このように加算措置の増減などによりまして地

方交付税の総額も変わる可能性があります、今後の経済情勢や国の地方財政対策の動向によっては本市の財政にも影響があることも考えられますので、その動向を注視するとともに、さらなる行革に取り組みながら健全財政の維持を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、3月中に医療従事者からというお話でございました。冷凍庫が2月10日と12日に入ってきているということですが、これは接種するのに医師とかスタッフは十分に足りるものなのではないでしょうか。その辺、足りるというか、要するに私が言いたいのは、ドクターもふだんの医療行為をやっているほかにワクチン接種という事業が入ってくるので、大変ではないかと思うのです。そういった面でドクターとかスタッフの数が、通常業務、通常の患者を診た上にワクチン接種というのが入ってくると大変ではないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 今おっしゃるとおり、確かに大変だと思っておりますが、接種体制につきましては現在医師会と調整しているところでございます。医師会では、集団接種、個別接種の併用ということでの検討ということで現在進めているところでございますので、御協力については頂戴できるものと、こちらでは捉えているところでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） それから、ワクチン接種に関して、候補に医療機関ではないような場所、例えばすこやかセンターであるとかアクティーマズとかそういうところも候補に挙がっていますが、そういった医療機器のない場所でやって、そういったときにアレルギーショック、副作用、アナフィラキシーですか、そういったものが起きたときに、そういう場所でやっても対

応できるのかどうなのか、そこはどうでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 ワクチン接種によってまれに発生しますアナフィラキシーへの対応につきましては、まず発生リスクをできるだけ減らすための確実な予診を行うということ、そして接種直後の施設内における健康観察の時間の徹底、これはおおむね15分から30分と言われているところです。その徹底を図るとともに、もし発生した場合のアドレナリン製剤や緊急措置に必要な物品を接種会場に常備するという事で対応を考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） それから、今話題になっていますのが、イギリス、南アフリカ、ブラジル辺りからの変異ウイルス、今までのウイルスとちょっと様子が違っているというか、感染力が強いかいという言われていますけれども、こういった変異ウイルスが米沢市なり置賜に入ってきた場合には、それは見分けがつくというか、判別ができるものではないでしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 ウイルス検査につきましては、県保健所等で対応しているということでございますので、問い合わせしてみましたところ、まず変異種の検査の流れについては、PCR検査を行って陽性となった場合についてはスクリーニング検査を行って、そこで疑いがある、怪しいと思われるものについては、現在ですと国の国立感染症研究所に送付いたしまして、ゲノム解析を行って確定させるという流れになっているということでございました。そのような形で対応しているということでございます。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、観光戦略について、農家民宿とかオートキャンプ、こういったもので何とか道の駅米沢から移動してお客様が米沢市内へ滞留していただけるようなものを考えれば

いいのかと思っております。オートキャンプと温泉を連携した形でやるとか、昔、小学校の分校だった跡地とかそういったものを利用してそういったものにできないものでしょうか。農村部の空き家などを手直しして、田舎暮らし体験をやっていただいて、そういったことをきっかけにして米沢市のUターン、Iターンに結びつけると。

今日の地元の新聞に「地方移住に関心が4割超、東京在住者」ということで記事が出ておりまして、東京在住の20代から40代の男女1,262人にアンケートしたところ、コロナ感染の影響で関心が高まったという方が12.6%、以前から地方移住に関心があったという方が30.8%、合わせて43.4%の方が地方移住に関心を持っていると。

今回、テレワークなどがあったおかげでこういった傾向が増えているようなので、道の駅まで来ている観光客やお客様を何とか米沢市へ結びつけるということで、オートキャンプ、民宿、それから田舎暮らしの体験とかそういったものに結びつけていけないものでしょうか。

○鳥海隆太議長 菅野産業部長。

○菅野紀生産業部長 キャンプにつきましては、最近のコロナ禍ということもありまして、大変人気も高まっていると伺っております。残念ながら米沢市内にはオートキャンプ場がございませんけれども、現在、民間事業者がグランピングの事業とかも計画されているというお話も伺っております。そういったところの御紹介ができるように、早くそういった事業が展開できるように、我々も協力できるところはしていきたいと思っております。

農家民宿につきましても、米沢市では関地区を中心に受入れを行っていただいております。教育旅行を中心にやっております。残念ながら今年度はコロナでほとんどキャンセルになった経過がございますけれども、引き続き、着地型旅行商品の一つということでもございますので、道の駅米沢の観光案内所で御紹介できるような体制を

しっかりと整えてまいりたいと思います。

○鳥海隆太議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 後段の移住体験の関係に関しまして、私から答弁いたしますが、本市では移住希望者の方に米沢暮らしを体験していただき、そのよさを知っていただくことを目的として、関地区を拠点とした民泊によるお試し暮らし体験事業を実施しているところでございます。

コロナの関係で今年度は募集を取りやめたところでございますけれども、平成29年度から令和元年度まで3年間で7組25名の方が参加しているところでございます。

この事業については、地域の方々との交流ということについても目的としているところでございますので、民泊による事業としているところでございます。このため、特定の施設を市が用意して民泊のために提供するというところまでは現段階では考えていないところでございます。

なお、先ほどありました移住の関係につきましては、オンライン相談などを活用しながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番(山村 明議員) 次に、2025年問題に関しまして、今、医療費の1割負担というのが2割負担になる、これが2022年10月か2023年3月頃からなるという話があるのですけれども、どうも、私も団塊世代でありますけれども、今まで一生懸命社会を支えるために頑張ってきた方が、2025年になると何だかだんだん医療費にしても厳しく——財源がないということだと思えるのですけれども、厳しい対応をされる。年金についても将来は非常に先行き見通しが厳しいわけですね。そういったことから、団塊世代の高齢になられる方々に対してある程度、厚労省、国としても財源がなかなか立ち行かないということもあるので、そういうところは何とか行政の努力として、米沢市としても何とか対応して頑張っていただきたいと思いますけれども、いかが

でしょうか。

○鳥海隆太議長 安部健康福祉部長。

○安部道夫健康福祉部長 高齢化が進むということで、どうしてもそのような現象も想定されるという形になってしまいます。医療費につきましても、介護予防という観点から、あるいは健康課で実施しております健康づくり、健康長寿というところから、将来的に介護のお世話にならない、あるいは病気に極力ならないというような健康づくり、こういったものに主力といいますか、傾注して事業を実施していく必要があると考えているところでございます。様々なメニューを展開いたしまして、介護予防あるいは医療費抑制という形で努めてまいるといことが、今、主力としてやっていくべきことかと考えているところです。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、市長から答弁をいただきました市立病院のところの道路でありますけれども、私も今まで度々申し上げてきましたけれども、万成線と石塩線の交差接続の部分、市長の地元でもあるわけですし、何とかあそこをつなげると大分車の流れというか、道路環境がよくなるのかと思いますので、ひとつ今後とも頑張ってもらっていただきたいと要望しておきます。

それから、幹線道路について、丸の内交差点改良について、今、用買のところもあって89%ということですが、ここは幅員がどれぐらいになるのか、右折信号機は当然つくのでしょうか。

○鳥海隆太議長 星野建設部長。

○星野博之建設部長 改良後の道路幅員でございますが、南北の米沢猪苗代線でございますが、全幅で22.5メートルとお聞きしています。右折レーンを含めて3車線とお聞きしています。また、東西の一般県道綱木米沢停車場線でございますけれども、全幅が14.5メートルから18.0メートルとお聞きしています。こちらも右折レーンがつくとお聞きしています。

矢印の信号機でございますけれども、県に確認

したところ、公安委員会との協議では完成時には現状のままの信号制御を考えているということでございます。完成後の渋滞状況を勘案しまして、必要であれば矢印信号の設置を検討したいとお聞きしております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） 次に、日本一安全安心な市、考えておりませんということで、がっかりしておるところであります。

この米沢地区というものは地盤が安定している、空気がきれい、四季がはっきりしている、それから犯罪も非常に少ない、新型コロナウイルスの感染者も少ないということで、刑法犯の認知件数は去年までの資料では6年連続で戦後最少、凶悪犯の減少率も去年の数字で67.7%減少しているということで、これは全国一だということで、こういったことが米沢市のイメージアップにつながるし、キャッチフレーズ、キャッチコピーになって、企業誘致や移住希望者への大きな宣伝になると思うのですよね。そういったことで、「考えておりません」ではなくて、ひとつ考え直してやっていただきたいと要望しておきます。

次に、庁舎の建て替えについてでありますけれども、備品などは継続して使うということでしょうけれども、エアコンとか暖房機とかも庁舎に入っているわけでありまして、そういったものはどうなるのですか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 エアコン類につきましては相当年数がたっておりますので、恐らく再利用はできないものと認識しております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） エアコンも相当たつておるということですか。椅子、机、ロッカー、棚など、備品は継続して使うということで、こういったものはあまり出ないんですか。もしこういったものが出るとすれば、福祉施設、教育施設、コミセン、幼稚園、保育園という公共性の強いような



ところに、もし要るのであればどうぞ御覧ください  
いみたいなことはできないものかと。それから、  
希望者が多くなりそうなものはオークションと  
いうのも考えてみたら面白いのではないかと思  
うのですけれども、そういったものは極力出ない  
のか。こういったものをやるとすると対応に人手  
が割かれるだろうとは思っているのですけれども、せ  
っかく使えるものを捨てるというよりも、お下がり  
でもいいから頂きたいという公共施設、公共的な  
ところに声がけをした後に一般市民の方に希望  
者はどうぞということにはいかないものでしょ  
うか。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 損傷の程度によって、状態の  
いいものにつきましてはできるだけ市の他の施  
設に転用する予定であります。さらには、状態の  
いいものにつきましては市民の方々にも譲渡会  
などをして、有償でお譲りしたいと考えておりま  
す。ただし、廃棄物処理法では、ごみなどのほか、  
不要物についても対象になるとされていること  
もありまして、なかなか無償では難しいと考える  
おりますので、有償での譲渡を考えております。

○鳥海隆太議長 山村明議員。

○9番（山村 明議員） うまくすればごみの減量  
にもつながるということもあると思いますので、  
その辺うまくやっていただきたいと思います。

これは最後の質問になろうかと思えますけれど  
も、これから4月の人事異動になれば今までと全  
く違うセクションに行く方もおられるわけで、4  
月の人事異動後はなかなかうまく仕事が動かな  
い部分もあると思うのです。そこにワクチン接種  
事業、こういったものについては、会場の運営、  
受付とか確認とか、接種した後、たしか15分ぐら  
いその場でお待ちいただくのかな、アナフィラキ  
シーとか何かの対応で15分ぐらい。そうしますと  
そこに一般職の職員のお手伝い等をいただかな  
ければならないという感じがするんです、私とし  
てはね。そういうところに一般職の人手が割かれ

る。それから今度は庁舎の引っ越し、これが4月  
から5月の連休にかけてあたりだと思うのですけ  
れども、引っ越し作業が入ってくると。こうい  
ったことが同時にかち合ってきますと非常に人  
手も足りないし、職員の方も大変な思いをするの  
ではないかと。なおかつ市役所の通常業務に支障  
を来すようなことはないのかと心配されるわけ  
ですけれども、その辺、総務部長に最後にお聞き  
して、私の質問を終わりたいと思います。

○鳥海隆太議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 議員おっしゃられるとおり、  
例年4月につきましては人事異動のほか、窓口事  
務、契約など年度当初特有の事務がございますし、  
さらに今年は庁舎移転作業とワクチン接種の業  
務が重なりますので、特に来月から5月にかけて  
は相当な業務量になるだろうと想定しておりま  
すし、相当なマンパワーも必要になるだろうと思  
っております。なので、優先順位と時間軸をしつ  
かりと押さえて対応しなければならないと考  
えております。

まずは何よりもワクチン接種の事務を最優先に  
考えなければならないと認識しております。多く  
の市民の皆さんに速やかに円滑に安心してワク  
チン接種を行っていただくよう、新型コロナワク  
チン接種推進本部を設置いたしまして、全庁的に  
ワクチン接種の業務に当たる体制をしいており、  
全職員に対し既に周知徹底を図っているところ  
でございます。全職員が一丸となって円滑なワク  
チン接種、そして新庁舎での開業に向けて取り組  
む所存でございます。

○鳥海隆太議長 以上で、櫻田門、9番山村明議員  
の代表質問を終了いたします。

.....

散 会

○鳥海隆太議長 以上をもちまして本日の日程は終

了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時59分 散 会